

【(中項目)1-3】	3. 大学および大学共同利用機関における海洋に関する学術研究への協力	【評定】				
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】		A				
<p>東京大学海洋研究所との緊密な連携協力の下、学術研究の特性に配慮した運航計画に基づいて研究船の運航等を行い、大学および大学共同利用機関における海洋に関する学術研究に関し協力をを行う。</p>		H21	H22	H23	H24	H25
		A	A	S	-	-
		実績報告書等 参照箇所				
		43～44p				

【インプット指標】

(中期目標期間)	H21	H22	H23	H24	H25
予算額(百万円)	1,419	1,395	1,347	1,342	-
従事人員数(人)	77	89	87	79	-

*従事人数については本項目に関連する部署の所属人数の合計。(ただし担当者が明らかな場合は当該部署の担当者数をカウント)
複数の項目にまたがる部署については重複して人数をカウントしており、評価書全体での「インプット指標」の合計と職員数は一致しない。兼務者は含まない。

評価基準	実績	分析・評価
<p>・中期計画の達成に向けて、平成 24 事業年度の業務運営に関する計画に記載されている事項が達成されているか。</p> <p>＜計画記載事項＞</p> <p>東京大学大気海洋研究所との緊密な連携・協力により、学術研究の特性に配慮した研究船・深海調査システム等の運航・運用の計画を作成し、これに基づいた運航・運用を行う。このため、東京大学大気海洋研究所と機関において、必要に応じ「学術研究船運航連絡会」を開催し調整を行う。</p> <p>その他、必要に応じ、大学および大学共同利用機関における海洋に関する学術研究に関し協力をを行う。</p>	<p>【平成 24 年度計画に記載されている事項の達成状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京大学大気海洋研究所が事務局を務めている「研究船共同利用運営委員会」及びその下に設置された「研究船運航部会」、「研究船船舶部会」、「研究船観測部会」に委員及びオブザーバーとして出席し、学術研究船の運航等について連携を図った。 ・学術研究船の運航計画は、上記「研究船共同利用運営委員会」が研究課題の公募、選定を行い、運航計画案を策定し、機構理事会の承認により決定している。機構では、この運航計画に基づき東京大学大気海洋研究所と密接な連携のもと、適切な船舶及び調査観測機器等の整備並びに観測技術員等の支援を行い、学術研究船「淡青丸」266 日、学術研究船「白鳳丸」265 日という運航日数を確保し、円滑な運航を行った。 ・学術研究船の運航等に関して、東京大学大気海洋研究所と機構の連携を強化するため、「学術研究船運航連絡会」を定期的に 4 回(平成 23 年度 2 回)開催したほか、年間を通じて協議・調整すべき事案が発生した場合には、適宜関係者による協議・調整を行った。 ・「白鳳丸」の運航にあたり、運航計画に基づき観測研究に支障のないよ 	<p>※本項目においては、学術研究船である「白鳳丸」、「淡青丸」の 2 隻の運航・運用について、分析・評価の対象とする。</p> <p>【平成 24 年度計画に記載されている事項の達成状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期計画及び平成 24 年度計画に沿って適切に業務が推進されている。 ・これまで「白鳳丸」、「淡青丸」の運用を通じて大学ならびに大学共同利用機関の海洋研究に協力してきたことを評価する。 ・「淡青丸」の供用廃止に伴う問題点が関係各機関との協力により解消されたことは評価できる。

	<p>う適切な船員の配乗を行った。また、「淡青丸」、「白鳳丸」における観測支援体制を維持するため、両船に各航海 1 名以上の観測技術員を手配する等、大学及び大学共同利用機関における海洋に関する学術研究に関し協力をを行った。</p>	
--	---	--

【(中項目)1-4】	4. 科学技術に関する研究開発または学術研究を行う者等への施設・設備の供用	【評定】 A				
【(小項目)1-4-1】	(1) 船舶および深海調査システム等の供用					
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 試験研究施設・設備を自ら使用するとともに、機構の研究開発業務の遂行に支障がない範囲で、海洋科学技術をはじめとする科学技術の推進のため外部の利用に供する。		H21	H22	H23	H24	H25
		A	S	S	-	-
		実績報告書等 参照箇所				
		44~45p				

【インプット指標】

(中期目標期間)	H21	H22	H23	H24	H25
予算額(百万円)	8,935	8,869	8,611	8,770	-
従事人員数(人)	88	101	95	89	-

*従事人数については本項目に関連する部署の所属人数の合計。(ただし担当者が明らかな場合は当該部署の担当者数をカウント)
複数の項目にまたがる部署については重複して人数をカウントしており、評価書全体での「インプット指標」の合計と職員数は一致しない。兼務者は含まない。

評価基準	実績	分析・評価
<p>・ 中期計画の達成に向けて、平成 24 事業年度の業務運営に関する計画に記載されている事項が達成されているか。</p> <p><計画記載事項> 機構が保有する 7 隻の研究船(地球深部探査船「ちきゅう」を除く。)、有人および無人深海調査システム等を整備し、自らの研究開発に使用するとともに、各船舶の特性に配慮しつつ、研究開発等を行う者の利用に供する。また、新たに建造した AUV については、本格運用に向けた海上試験を実施する。各船の運航業務については、大学および大学共同利用機関における海洋に関する学術研究への協力を配慮しつつ、研究開発に必要な運航日数を確保する。</p>	<p>【平成 24 年度計画に記載されている事項の達成状況】</p> <p>・平成 24 年度は、外部有識者を含む「海洋研究推進委員会」が公募・選定した研究船利用公募課題と機構が自ら実施する所内利用課題を基に運航計画を策定し、年間を通じて燃料単価の動向の予測が難しい中で効率的な運航に努め、5 船計 1,420 日の運航を行った。これらには、文部科学省からの受託研究「東海・東南海・南海地震の連動性評価研究」、「ひずみ集中帯の重点的調査観測・研究」、「東北地方太平洋沖で発生する地震・津波の調査観測」に基づく地震調査、文部科学省の補助金事業「地震・津波観測監視システムの構築」、「東北マリンサイエンス拠点形成事業(海洋生態系の調査研究)」、「GRENE 北極気候変動研究事業」のための航海、さらには、(財)海洋生物環境研究所からの福島沖における放射能モニタリング調査、JOGMEC 公募事業に係る熱水鉱床域開発等調査に係る環境調査等の航海を含む。</p> <p>・平成 25 年 1 月から世界周航航海「QUELLE2013(クヴェレ 2013)」を、深海潜水調査船支援母船「よこすか」/有人潜水調査船「しんかい 6500」に</p>	<p>※本項目においては、「なつしま」、「かいよう」、「よこすか」、「かいいい」、「みらい」の 5 隻の運航・運用について、分析・評価の対象とする。</p> <p>【平成 24 年度計画に記載されている事項の達成状況】</p> <p>・中期計画及び平成 24 年度計画に沿って適切に業務が推進されている。</p> <p>・「なつしま」、「かいよう」、「よこすか」、「かいいい」、「みらい」の 5 隻で計 1,420 日もの運航を行えたということは各船舶が適切かつ効率的に運用・整備されていることの証左であり、高く評価できる。</p> <p>・公募課題の実施及び国のプロジェクトのための運用も、それぞれ適切に行われた。</p> <p>・数年来の懸案であった研究船の老朽化対策が、補正予算により、緊急を要するものについてはほぼ実施が見込まれるなど、より安全かつ高度な供用に向けて取り組まれている。</p>

<p>また、東北海洋生態系調査研究船の建造を進める。</p> <p>・平成 23 年度業務実績評価において「機構が所有する船舶の中には、船齢が高いものもあるため、所有する船舶全体の今後のあり方（整備・運用コスト含む）を含めて、次期調査船に関する方針を検討すべきである。」と指摘した点について、適切に対応しているか。</p>	<p>より実施中。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年度補正予算により、既存研究船に係る喫緊に必要な老朽化工事、長年の懸案であった海洋地球研究船「みらい」ドップラーレーダー等の更新準備にも着手した。 ・機構が開発した 3 機の新たな自律型無人探査機(AUV)「じんべい」、「おとひめ」、「ゆめいるか」の実海域試験を実施した。またこれらを全ての船舶で運用可能とするため、「よこすか」の音響測位装置の改造に着手した。 ・東北地方太平洋沖地震・津波が海洋生態系へ及ぼした影響に関する調査研究を実施する東北海洋生態系調査研究船「新青丸」について、平成 25 年 6 月末の完成に向けて建造を進めた。 ・トライトンブイ網、RAMA ブイ網(インド洋)の西太平洋の 15 基、東インド洋の 3 基の運用を行った。また、新形状の塩分センサーの試作や、セラミック耐圧殻を採用した超深海用 OBS 等の長期観測に係る各種機器やプラットフォームの機能向上・開発を進めた。また、沖ノ鳥島における気象観測、水温観測を維持し、機器の回収及び交換を実施した。 <p>【平成 23 年度業務実績評価の指摘事項への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究開発を支える研究船の整備について検討を進め、老朽化対策及び船舶の更新も含め整備計画を見直した。この一環として東北海洋生態系調査研究船「新青丸」の建造を実施し、平成 25 年 2 月に進水した。さらに、平成 24 年度補正予算にて措置された「海底広域研究船」については、平成 27 年度末の完成に向けて、企画提案公募を開始した。 	<p>る。</p> <p>【平成 23 年度業務実績評価の指摘事項への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化対策及び船舶の整備計画が見直され、新船の建造が実施されるなど、研究船の整備については適切に対応している。
---	---	---

【(小項目)1-4-2】	(2)施設・設備の供用	【評定】				
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 試験研究施設・設備を自ら使用するとともに、機構の研究開発業務の遂行に支障がない範囲で、海洋科学技術をはじめとする科学技術の推進のため外部の利用に供する。		A				
		H21	H22	H23	H24	H25
		A	A	A	-	-
		実績報告書等 参照箇所				
		45～46p				

【インプット指標】

(中期目標期間)	H21	H22	H23	H24	H25
予算額(百万円)	490	485	370	367	-
従事人員数(人)	6	6	9	11	-

*従事人数については本項目に関連する部署の所属人数の合計。(ただし担当者が明らかな場合は当該部署の担当者数をカウント)
 複数の項目にまたがる部署については重複して人数をカウントしており、評価書全体での「インプット指標」の合計と職員数は一致しない。兼務者は含まない。

評価基準	実績	分析・評価
<ul style="list-style-type: none"> 中期計画の達成に向けて、平成 24 事業年度の業務運営に関する計画に記載されている事項が達成されているか。 <p>＜計画記載事項＞ 潜水訓練プール等の試験研究施設・設備の整備・運用等を行い、自らの研究開発に使用するとともに、研究開発等を行う者の利用に供する。</p>	<p>【平成 24 年度計画に記載されている事項の達成状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 潜水訓練プール棟、潜水シミュレータ及び救急再圧訓練装置については、法定点検、自主点検・整備、水質の維持管理を行い、主に潜水技術研修に利用した。また、高圧実験水槽、中型実験水槽、波動水槽、超音波水槽、観測ウインチ及び可搬式発電機については、自主点検・整備を行い、主に機構内の研究に伴う試験・実験に利用した。また、海洋観測機器等の試験・実験にも利用した。更に、電子顕微鏡(分析電子顕微鏡、電界放射型走査電子顕微鏡、X線マイクロアナライザー)については、自主点検・整備を行い、機構内の研究に利用した。 老朽化対策とあわせて操作性の向上を図る等、作業環境の改善を行い、作業性の向上と設備の安定した運用を行った。 	<p>【平成 24 年度計画に記載されている事項の達成状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中期計画及び平成 24 年度計画に沿って適切に業務が推進されている。 試験研究施設・設備の整備・運用等を行い、自らの研究開発に使用するとともに、研究開発等を行う者の利用に供するという中期計画に添って適切に業務が推進されている。

<平成 24 年度 施設・設備の利用実績>

大型高圧実験水槽	39 回
中型高圧実験水槽	152 回
波動水槽	104 回
超音波水槽	182 回
大型高圧環境模擬実験装置	12 回
潜水訓練プール	162 回
オープンタンク	1 回
救急再圧訓練装置	11 回
電界放射型走査電子顕微鏡	177 回
透過型電子顕微鏡	299 回
X線マイクロアナライザー	20 回
可搬式発電機	12 回
観測ウインチ	837 回
水中カメラ	5 回

※施設・設備が複数あるものは延べ回数

【(小項目)1-4-3】	(3)「地球シミュレータ」の供用	【評定】				
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 試験研究施設・設備を自ら使用するとともに、機構の研究開発業務の遂行に支障がない範囲で、海洋科学技術をはじめとする科学技術の推進のため外部の利用に供する。		A				
		H21	H22	H23	H24	H25
		A	A	A	-	-
		実績報告書等 参照箇所				
		46p				

【インプット指標】

(中期目標期間)	H21	H22	H23	H24	H25
予算額(百万円)	4,613	4,310	4,270	4,270	-
従事人員数(人)	23	24	24	24	-

*従事人数については本項目に関連する部署の所属人数の合計。(ただし担当者が明らかな場合は当該部署の担当者数をカウント)
 複数の項目にまたがる部署については重複して人数をカウントしており、評価書全体での「インプット指標」の合計と職員数は一致しない。兼務者は含まない。

評価基準	実績	分析・評価
<p>・中期計画の達成に向けて、平成24事業年度の業務運営に関する計画に記載されている事項が達成されているか。</p> <p>＜計画記載事項＞</p> <p>「地球シミュレータ」を効率的、安定的に運用するとともに運用経費の抑制に努める。ファイル転送システムやジョブスケジュールなど、利用者の利便性を向上させる方策を検討し、また利用情報や技術情報の提供など、円滑な利用環境の構築を引き続き進める。</p> <p>民間企業、大学、公的機関等の利用については、文部科学省の補助事業である先端研究施設共用促進事業等を通じ、有償利用へのスムーズな移行と新規利用者の拡大を進める。特に民間等による有償利用については、従来の成果専有型有償利用</p>	<p>【平成24年度計画に記載されている事項の達成状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地球シミュレータ」システムの効率的な管理、運用を行い、機構内の研究、公募プロジェクトや国の委託事業等に十分な計算資源を提供した。ノードの使用状況は計画停止を除き90%以上を達成した。利用者への技術支援についても、相談窓口を設置し、特に地球科学分野への支援を強化して、プログラムのチューニング等の専門的な相談にも対応した。 ・一般的なプログラムチューニング情報を利用者説明会等で提供すると共にEラーニングシステムにより利用説明会・講習会の模様をインターネットで常に配信した。また、ユーザの実行状況に基づいて個別にヒアリングやサポートを行い、きめ細かな対応を行った。「京」コンピュータをはじめとするHPCIとの連携や次期システムに向けた検討について利用者連絡会で現状の取組を説明し、ユーザの意見を集約した。 ・有償利用へのスムーズな移行のため、段階的な利用単価を設定した。また、利用拡大のため、リエゾン等による数値シミュレーションに興味を持っている民間企業等への働きかけを、利用開始前後のフォローに重点を置いて行った。新規ユーザ、プログラムを開発している大学、ベンダーを訪問し、利用可能プログラムについて、ニーズの取り込みとプログラムの充実 	<p>【平成24年度計画に記載されている事項の達成状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期計画及び平成24年度計画に沿って適切に業務が推進されている。 ・ベクトル計算機である「地球シミュレータ」の利用を希望するユーザも多く、これらのユーザに対して適切な資源配分を行うとともに、利用の支援を行ったことを評価する。 ・ノード使用状況が90%超というのは、システムの限界近くまで高度に活用されていることを示すものであり、評価できる。

<p>に加え、平成 21 年度から開始した補助金による成果公開型有償利用を継続して実施し、有償利用を促進する。また、システム上で効率的に動作するプログラムを整備する一環として、関連機関との共同研究を実施する。更に、HPCI 戦略プログラムに関する計算科学技術推進体制を構築する。</p>	<p>を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成果専有型有償利用では、有償利用のパンフレット配布や企業訪問等の広報・営業活動を実施し、利用者には技術支援を行った。 ・成果公開型有償利用制度である「地球シミュレータ産業戦略利用プログラム」において、5 課題が有償で利用し、利用収入は 8,837 千円であった。 ・HPCI 戦略プログラムの計算科学技術推進体制構築の一環として、横浜研究所及び JAMSTEC 神戸サテライトへの必要人員の配置、HPCI 戦略プログラムの防災・減災に資する地球変動予測(戦略分野 3)に所属する研究者へのプログラム最適化支援等を実施した。 	
---	---	--

【(小項目)1-4-4】	(4)地球深部探査船の供用	S				
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 統合国際深海掘削計画(IODP)の主要掘削船である地球深部探査船「ちきゅう」を国際運用に供するとともに、機構の業務や同計画の円滑な推進に支障がない範囲で、掘削技術を蓄積するため、外部機関からの要請に基づく掘削のために供用する。		H21	H22	H23	H24	-
		A	A	A		
		実績報告書等 参照箇所				
		46p				

【インプット指標】

(中期目標期間)	H21	H22	H23	H24	H25
予算額(百万円)	1,601	1,016	946	946	-
従事人員数(人)	26	25	32	37	-

*従事人数については本項目に関連する部署の所属人数の合計。(ただし担当者が明らかな場合は当該部署の担当者数をカウント)
 複数の項目にまたがる部署については重複して人数をカウントしており、評価書全体での「インプット指標」の合計と職員数は一致しない。兼務者は含まない。

評価基準	実績	分析・評価
・中期計画の達成に向けて、平成24事業年度の業務運営に関する計画に記載されている事項が達成されているか。 <計画記載事項> 東北地方太平洋沖、下北八戸沖、南海トラフ等における統合国際深海掘削計画(IODP)による国際運用に供するとともに、地球深部探査船「ちきゅう」の運用に資する技術をより一層蓄積することを目的に、科学掘削の推進に影響を及ぼさない範囲で、海洋科学技術の推進に資すると認められる場合において、作業の安全性や経済性などを考慮のうえ、外部資金による資源探査のための掘削等を実施する。	【平成24年度計画に記載されている事項の達成状況】 ・「ちきゅう」の掘削技術の蓄積を目的として外部資金により東部南海トラフでの「メタンハイドレート海洋産出試験に向けた事前掘削作業」を平成24年6月末から7月上旬に実施しメタンハイドレート層から、地下圧力を保持してハイドレートの状態を保ったコアサンプル(地質資料)の採取に成功した。これに引き続き「メタンハイドレート海洋産出試験」を平成25年1月末から実施し、掘削及び実験機器設置等の準備作業を経て3月12日から18日までの約6日間にわたってメタンハイドレート分解によるガス生産実験を実施し、実験海域におけるメタンハイドレートの生産挙動に係るデータを取得に成功した。	【平成24年度計画に記載されている事項の達成状況】 ・中期計画及び平成24年度計画を上回る業務が推進されている。 ・メタンハイドレート海洋産出試験において優れたパフォーマンスを発揮し、世界初の成功に貢献したことは高く評価できる。この背景にある過去からの改良の積み重ね、また、外部オペレーターにハードウェアの供用のみならずノウハウを伝授できたことも評価できる。

S 評定の根拠(A 評定との違い)

【定量的根拠】

・平成24年度は4航海に及ぶIODPプロジェクトを実施した一方で、JOGMECによるメタンハイドレート海洋産出試験において「ちきゅう」を供用し、のべ64日間の掘削航海を実施した。

【定性的根拠】

・メタンハイドレート海洋産出試験は世界初の試みであり、資源に乏しい我が国にとって極めて重要なプロジェクトであり、この試験に「ちきゅう」を供用し、メタンハイドレートの産出を成功させたことは高く評価できる。

・機構は海底下の圧力を保持した状態でコア試料を採取するために、「ハイブリッド保圧コアシステム」を開発し、産出試験に向けた事前掘削作業において、メタンハイドレート層から、地下圧力を保持してハイドレートの状態を保ったコアサンプル(地質資料)の採取に成功した。これに引き続き海洋産出試験は減圧法により行われ、孔井内に砂が入り込むことを防ぎつつ、効率的にメタンを取り出すという困難を伴うものであったが、「ちきゅう」の性能を最大限に活用することにより、本試験を成功に導いた点において、海洋研究開発機構として大きく貢献したものと認められる。

・上述のように世界初の試みであり、この運用技術の蓄積をもたらしたことは、「ちきゅう」を運用していく上でも、また日本の海洋科学技術の推進の上でも大きな進展であり、中期計画及び平成24年度計画を上回る取組であったと認められ、S評価に値する。

・なお、メタンハイドレート産出試験の成功はその後の報道等で大きく取り上げられており、「ちきゅう」がこのような国家プロジェクトにも貢献していることが広く認知されたものと思われる。

【(中項目)1-5】 5. 研究者および技術者の養成と資質の向上	【評定】				
	A				
	H21	H22	H23	H24	H25
	A	A	A	-	-
実績報告書等 参照箇所					
47p					

【法人の達成すべき目標(計画)の概要】
 高度な知識・技術を習得させるため、機構の研究者・技術者に対する研修等を実施し、資質を向上させるとともに、機構の中核を担う人材を養成する。
 積極的に博士号を取得した若手研究者、大学院生等を受け入れ研究の場を提供することにより、最先端の海洋科学技術を担う人材を育成する。
 産業界、関係機関、大学等との連携・協力により、研究者、技術者の交流を進めるなど、海洋立国を支える将来の研究人材の育成のための取り組みを行う。

【インプット指標】

(中期目標期間)	H21	H22	H23	H24	H25
予算額(百万円)	海洋科学技術理解増進 309の内数	海洋科学技術理解増進 306の内数	海洋科学技術理解増進 245の内数	海洋科学技術理解増進 243の内数	-
従事人員数(人)	27	27	20	25	-

*従事人数については本項目に関連する部署の所属人数の合計。(ただし担当者が明らかな場合は当該部署の担当者数をカウント)
 複数の項目にまたがる部署については重複して人数をカウントしており、評価書全体での「インプット指標」の合計と職員数は一致しない。兼務者は含まない

評価基準	実績	分析・評価
・中期計画の達成に向けて、平成 24 事業年度の業務運営に関する計画に記載されている事項が達成されているか。 <計画記載事項> 海洋科学技術に係わる研究者および技術者を養成し、その資質を向上させるための取り組みを積極的に推進し、機構の研究機関としての機能を強化する。具体的には、 a. 研究者等を国内外の研究機関、大学等に一定期間派遣し、在外研究等を行わせるとともに、機構も他の研究機関からの研究員を積極的に受け入れる。 b. 研究者の流動性の確保等に関する諸制度や連携大学院制度を活用し、博士号を取	【平成 24 年度計画に記載されている事項の達成状況】 ・在外研究員等派遣制度において、国外の研究機関に派遣するため平成 24 年度から新規に 6 名を派遣した。 ・機構において学位論文作成のために研究又は技術を習得するため、研究生として 118 名を受け入れた。独立行政法人日本学術振興会(JSPS)の制度により機構職員 3 名を海外機関へ派遣した。 ・18 の大学等との連携大学院協定に基づき、機構の研究者延べ 56 名が連携大学院教員等(客員教授 32 名、客員准教授 21 名、科学技術顧問 3 名)として、教育研究活動に従事した。 ・他機関からの要望に対応して潜水技術に関して講師を派遣した。 ・潜水技術研修を 222 名の受講者に対して順調に行った。	【平成 24 年度計画に記載されている事項の達成状況】 ・中期計画及び平成 24 年度計画に沿った業務が推進されている。 ・機構内研究者の海外派遣や国内外研究者の機構への受け入れ等、積極的な人的交流が進められていることは評価できる。 ・極めて高度なライザー掘削技術のオペレーションとその技術者が、「ちきゅう」の運用を通して涵養・養成されていることは、中期計画の達成に向け高く評価できる。 ・研究者の養成に関わる具体的な方策として、連携大学院協定の拡充を進めていることは評価できるが、教育活動が現場研究者の極端な負担にならないよう十分な検討を実施することが望まれる。

<p>得した若手研究者や大学院生を積極的に受け入れ、機構の研究活動に参加させることにより、海洋科学技術に係わる将来の研究人材を育成するとともに、機構における研究開発を活性化させる。連携大学院については、平成 23 年度までに協定を締結した 16 大学への協力を継続するとともに、新たな大学との連携についても積極的に推進する。</p> <p>c. 産業界等との研究者・技術者の人材交流や、機構が有する技術を活用した研修を積極的に行う。海洋科学技術を担う人材養成のための各種講習等に講師を積極的に派遣する。</p> <p>d. 海洋科学技術に関し卓越した技術を有する者を指導者とした技術研修制度として、海洋技術研修を計画する。これにより船上・陸上で研究支援を行う技術員の技術を向上させる。</p> <p>・平成 23 年度業務実績評価において「海洋科学技術に係わる研究者及び技術者を養成」する上で、対象は機構内部の研究者・技術者を中心とするのか、国内全体とするのか、関係の強い諸外国を含むのかについて明確にするとともに、今後は数値目標の設定も望まれる。」と指摘した点について適切に対応しているか。</p> <p>（「平成 24 年度業務実績評価の具体的取組」における指摘）</p> <p>・関連業界、受講者等のニーズの変化を踏まえた取組を行っているか。</p>	<p>【平成 23 年度業務実績評価の指摘事項への対応】</p> <p>対象は主に機構の研究者、技術者と考えるが、機構の持つ施設や研究能力を活かして、外部(国内)の研究者等を対象とした取組も行っている。実施する職員向けの研修については、数を多くこなすことが求められるものではなく、必要なものを必要な者が受講できるように取り組んでいるところ。また、外部向けの取組である研修生の受け入れ等についても、機構が提供できる能力(研究テーマ等)と相手方(大学等)の要求をよくすり合わせた上で対応しているところである。</p> <p>【関連業界、受講者等のニーズの変化を踏まえた取組の状況】</p> <p>・機構外部向けの潜水技術研修については、警察・消防関係などにおける社会的ニーズに応じて実施しており、平成 23 年度は 153 名の参加であったが、平成 24 年度は 222 名の参加となったことからニーズが高いことが窺える。</p>	<p>【平成 23 年度業務実績評価の指摘事項への対応】</p> <p>・対象を明確にしている点に関しては、指摘に対して適切に対応している。</p> <p>・数値目標の設定に対して、具体的にどのような検討を実施してきたのか、明確にすることが求められる。</p> <p>【関連業界、受講者等のニーズの変化を踏まえた取組の状況】</p> <p>・外部向け潜水技術研修での顕著な受け入れ実績数の増加をはじめとして、社会・行政のニーズに則した取組が実施されており、指摘に対して適切に対応していると言える。</p>
--	---	--

<p>・ 関連業界への就職率、資格取得割合、修了後の活動状況等、業務の成果・効果が出ているか。</p> <p>・ 業務の効率化について、教材作成作業等の効率化、研修施設の有効活用、施設管理業務の民間委託等の取組を行っているか。</p>	<p>・ 在外研究員等派遣制度については、派遣先の選定を研究者自らが行う等、ニーズに合った派遣となるような制度としている。</p> <p>・ 研究生の受入れ及び講師の派遣については、相手方の要望を受けて1件ずつ内容を調整し、実施している。</p> <p>【業務の成果・効果】</p> <p>・ 在外研究員等派遣制度にて派遣された研究者等においては、国外の研究機関において研究若しくは業務の推進に必要なスキル、知見を得て、帰国後の業務に活かしている。</p> <p>・ 研究生受入れ制度により受け入れた研究生については、機構の持つポテンシャル(専門性、高度な機器等)を活用した指導を受け、学位論文を作成し学位を取得している。</p> <p>・ 機構外部の潜水従事者においては、潜水技術研修を受講することにより技術を習得するとともに、参加者同士の交流により懸念事項や体験を共有している。それらを含め、講習で習ったことを警察・消防等の所属機関で伝え、その後の捜索、救助活動等の技能向上に役立っている。</p> <p>【業務の効率化についての取組状況】</p> <p>・ 在外研究員等派遣制度については、ビザの取得、給与に関する手続きなど、事務手続きが多岐にわたっているため、マニュアルの改正(記載内容の整理、補充)や派遣者たちへの事務手続きの説明会の開催等、事務手続きの漏れの防止、効率化に務めた。</p> <p>・ 研究生の受入れについては、受入時に、受入担当者と研究生本人に、機構での就業等に関する留意事項をまとめた案内を配付することによって、共通理解の醸成、問い合わせの削減等に務めた。</p> <p>・ 潜水技術研修の業務については、潜水業務を主とした経験及び技能を持つ潜水技術者を有する民間企業に潜水研修支援業務を委託し業務の効率化を行っている。また、研修に使用しない期間には、有償での潜水研修設備の貸し出しを実施している。</p>	<p>【業務の成果・効果】</p> <p>・ 関連研究者及び技術者の養成と資質の向上全体に関わる中期計画の「最先端の海洋科学技術を担う人材を育成」及び「海洋立国を支える将来の研究人材の育成」による社会への貢献度を図る上で重要な追跡調査が実施されており、指摘に対して適切に対応している。</p> <p>【業務の効率化についての取組状況】</p> <p>・ 指摘に対して適切な取組を実施している。</p>
---	--	--

<p>・ 受益者負担の妥当性・合理性があるか。</p>	<p>【受益者負担の妥当性・合理性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・潜水技術研修の受講料金については、受講者の実費負担としている。諸経費の上昇に伴い、単価の見直しを行い、これを反映した研修料金の改訂を行った。事実上大幅な値上げ(前年度より約 1.7 倍、コースによっては 2 倍以上)となったが、値上げにも関わらず、警察・消防関係のニーズは高く講習希望者は減少せず、例年以上の参加があったことから研修料金の妥当性・合理性はあると考えられる。 ・研究生の受入れについては、次世代の研究者育成という、機構の公的研究機関としての責務を果たすために実施しているものであり、受益者負担を求める性格のものではない。 	<p>【受益者負担の妥当性・合理性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状で指摘事項に対して適切に対応しているが、社会的にも厳しく評価を受ける項目でもあり、適時見直しを図って行くことが肝要である。
-----------------------------	---	--

【(中項目)1-6】 6. 情報および資料の収集、整理・分析、加工、保管および提供 【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 海洋科学技術に関する情報および資料を収集し、電子化を進める等、研究者をはじめ一般国民が利用しやすい形で整理、保管し、提供する。	【評定】				
	A				
	H21	H22	H23	H24	H25
	A	A	A	-	-
実績報告書等 参照箇所					
47～48p					

【インプット指標】

(中期目標期間)	H21	H22	H23	H24	H25
予算額(百万円)	1,423	1,409	1,305	1,292	-
従事人員数(人)	69	56	46	53	-

*従事人数については本項目に関連する部署の所属人数の合計。(ただし担当者が明らかな場合は当該部署の担当者数をカウント)
 複数の項目にまたがる部署については重複して人数をカウントしており、評価書全体での「インプット指標」の合計と職員数は一致しない。兼務者は含まない

評価基準	実績	分析・評価
・中期計画の達成に向けて、平成 24 事業年度の業務運営に関する計画に記載されている事項が達成されているか。 <計画記載事項> 海洋科学技術に関する図書・雑誌等の資料を広く収集・整理し、研究者はもとより、一般利用者が利用しやすい形での情報提供を実施する。 機構が取得する各種データやサンプル等に関する情報等の体系的な収集、整理・分析、加工、保管を行い、円滑な公開・流通を実施する。このため、必要な基本方針等を整備するとともに、海洋生物研究成果に関する総合的なデータベースなど、研究者のニーズや教育・社会経済分野等のニーズに対応した情報処理提供のシステムを構築す	【平成 24 年度計画に記載されている事項の達成状況】 ・学術誌の高騰と予算逼迫の中、必要な図書資料購入を行った。 ・取得したデータ・サンプル等のすべてを公開するという基本方針を引き続き機構内に浸透させながら、JAMSTEC 所有研究船のうち5隻が取得したデータ・サンプルの管理・公開を一貫して行い、船舶観測データの公開数は、約3,900件(前年度比、約200件増)とした。 ・機構内外の研究者に対し、データ公開システムを通じてのデータ提供の他に、岩石・コア・生物サンプル併せて 93 件の提供を実施した。 ・船舶観測データの受領管理マニュアルの改訂をするとともに、データ公開サイトの利用案内パンフ等の作成・配布を行った。船舶以外の観測メタデータに関しては、データカタログによる管理・公開方法の提案を行った。 ・関連学協会等での活動紹介を行って、研究者等のユーザーと積極的に意見交換を実施し、システム機能強化の仕様に反映させた。また、公開サイトのアクセスログ分析を定常業務として実施し、サイトの利用傾向等もシステム機能強化への参考情報とした。 ・情報カタログ基盤システム上に、物理探査カタログを構築し、同データの	【平成 24 年度計画に記載されている事項の達成状況】 ・中期計画及び平成 24 年度計画に沿って適切に業務が推進されている。 ・過去のネガフィルムのデジタル化を完了、「航海・潜航データ検索システム」の運用を開始するなど、着々と業務を進めた。東日本大震災関連の各種予測の基盤データを提供するなど、社会に貢献する業務も行った。

<p>る。</p> <p>平成 23 年度業務実績評価において「研究者等の専門家以外の人々も利用するデータベースを構築しており、指摘に対して適切に対応している。今後も、ユーザーの目的に迅速に対応できるよう、提供窓口を明確にしたり、使い方をわかりやすくしたりするといった工夫が求められる。」と指摘した点について、適切に対応しているか。</p>	<p>公開環境を整備した。また、岩石データベースの更新、海洋生物情報システム(BISMaL)及び深海映像・画像アーカイブス(J-EDI)の利便性向上等を実施した。船舶観測データサイト(Web版)をデータベースシステムとして更新し、「航海・潜航データ探索システム(DARWIN)」として構築し、外部公開を開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本海洋データセンター(JODC)に対し、採水化学分析データを JODC フォーマットに変換した上で提供を行った。また、航海情報についての海洋情報クリアリングハウスへの登録を引き続き実施した。様々な教育・社会経済ニーズに対応できるよう、大気・海洋・低次生態系データ同化システム及び多階層ダウンスケーリング手法の開発研究を引き続き実施し、各種再解析データセットを作成するとともに、それらを水産資源情報や震災漂流物予測、放射性物質の海洋拡散シミュレーション等への提供を行った。 ・地震研究に有用な各種データ等を統合する統合解析サーバの構築を進めた。 ・海洋生物地理情報システム(OBIS)日本ノード運営(6月委員会開催)を行うとともに、OBIS 運営会議(ベルギー)への参画、OBIS/IODE 運営体制変更に伴う国内調整等を行った。 <p>【平成 23 年度業務実績評価の指摘事項への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・システムの運用管理や、新たなシステム構築・統合、機能強化などに反映するため、平成23年度から利用状況やアクセス分析、直接的な利用者アンケート等を実施していたが、平成24年度から、各サイトの月別アクセス集計・解析や、利用者のニーズ情報収集を定常業務に取り込んで実施するようになった。 ・ユーザの目的に対応できるよう、平成24年度には航海・潜航データ探索システム「DARWIN」の構築、岩石サンプルデータベースの更新、アクセス分析結果を反映させた深海映像・画像アーカイブスの検索機能向上、海洋生物の多様性や分布情報を扱う「BISMaL」の利便性向上等を実施した。 	<p>【平成 23 年度業務実績評価の指摘事項への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「航海・潜航データ検索システム」の運用、「岩石サンプルデータベース更新」など、利用を意識したシステム構築に取り組んだ。
--	--	---

【(中項目)1-7】	7. 評価の実施	【評定】				
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】		A				
<p>機構における研究課題、機構の運営について、外部評価を受け、その結果を研究資源の配分、運営の改善に活用するとともに、結果を公表する。</p>		H21	H22	H23	H24	H25
		A	A	A	-	-
		実績報告書等 参照箇所				
		48p				

【インプット指標】

(中期目標期間)	H21	H22	H23	H24	H25
予算額(百万円)	12	11	11	11	-
従事人員数(人)	3	3	3	3	-

*従事人数については本項目に関連する部署の所属人数の合計。(ただし担当者が明らかな場合は当該部署の担当者数をカウント)

複数の項目にまたがる部署については重複して人数をカウントしており、評価書全体での「インプット指標」の合計と職員数は一致しない。兼務者は含まない

評価基準	実績	分析・評価
<p>・中期計画の達成に向けて、平成 24 事業年度の業務運営に関する計画に記載されている事項が達成されているか。</p> <p>＜計画記載事項＞</p> <p>「研究開発等評価実施規程」等に基づき、柔軟かつ競争的で開かれた研究開発環境の実現や経営資源の重点的・効率的配分に資するため、外部の専門家等の評価者を含めた平成 23 年度の業務の実績に係る自己評価を行うとともに、文部科学省独立行政法人評価委員会等における評価に着実に対応する。機構の運営全般については、上記自己評価と併せ、評価を実施する。</p> <p>評価結果は公表するとともに、研究開発組織や施設・設備の改廃等を含めた予算・人材等の資源配分に反映させる等、研究開発活動等の活性化・効率化に積極的に活用する。</p>	<p>【平成 24 年度計画に記載されている事項の達成状況】</p> <p>・平成 23 年度評価に対する指摘事項は、理事会や研究開発推進会議で説明のうえ、所内周知している。指摘事項等のうち、経営方針に関わる重要なものは経営陣で対応方針を議論、各項目に関する事項は担当部署が対応することとし、進行中の業務に反映させることとしている。</p>	<p>【平成 24 年度計画に記載されている事項の達成状況】</p> <p>・外部の専門家等の評価者を含めた自己評価や文部科学省独立行政法人評価委員会等における評価に着実に対応し、柔軟かつ競争的で開かれた研究開発環境の実現や経営資源の重点的・効率的配分に資するという中期計画及び平成 24 年度計画に添って適切に業務が推進されている。</p> <p>・指摘事項については、所内周知が図られ、また経営方針に関わる重要なものは経営陣で対応方針が議論され、進行中の業務に反映させる仕組みが構築されている。</p>

【(中項目)1-8】 8. 情報公開および個人情報保護 【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 機構に対する国民の信頼を確保する観点から情報公開に適切に対応する。	【評定】				
	B				
	H21	H22	H23	H24	H25
	A	A	A	-	-
実績報告書等 参照箇所					
48~49p					

【インプット指標】

(中期目標期間)	H21	H22	H23	H24	H25
予算額(百万円)	運営費交付金部門 45,242 の内数	運営費交付金部門 41,095 の内数	運営費交付金部門 40,290 の内数	運営費交付金部門 4,0586 の内数	-
従事人員数(人)	4	4	4	4	-

*従事人数については本項目に関連する部署の所属人数の合計。(ただし担当者が明らかな場合は当該部署の担当者数をカウント)
 複数の項目にまたがる部署については重複して人数をカウントしており、評価書全体での「インプット指標」の合計と職員数は一致しない。兼務者は含まない

評価基準	実績	分析・評価
・中期計画の達成に向けて、平成 24 事業年度の業務運営に関する計画に記載されている事項が達成されているか。 <計画記載事項> 独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律(平成 13 年法律第 145 号)に則り、積極的に情報提供を行う。 また、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律(平成 15 年法律第 59 号)に則り、個人情報を適切に取り扱う。 独立行政法人整理合理化計画(平成 19 年 12 月 24 日閣議決定)を踏まえ、業務・人員の合理化・効率化に関する情報公開を行う。	【平成 24 年度計画に記載されている事項の達成状況】 ・情報公開開示請求 3 件(平成 23 年度からの持ち越し案件含む)については、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律(情報公開法)に基づき、開示決定等を行った。情報公開体制については、情報公開法に則り、ホームページにより積極的に情報提供を行った。また、機構外からの問合せに対しては、報道室や関連部署と密接に連携し対応した。さらに、横須賀本部及び各事業所に開示請求の受付、相談、必要な情報の検索が可能なサテライトコーナーを設け、国民の便宜を図った。 ・情報公開請求に的確に対応するため、公文書等の管理に関する法律(公文書管理法)の概要と法人文書管理に関する研修を部署別に 16 回(対象:32 部署)実施すると共に、公開情報の適時更新を行った。 ・公文書管理法の定めに沿って法人文書ファイル管理簿の整備・公表を行った他、平成 24 年 11 月から 12 月に法人文書管理に関する自己点検及び監査を行い、適切な法人文書管理のための対応を行った。 ・平成 24 年度保有個人情報開示請求件数は 0 件であった。個人情報保護	【平成 24 年度計画に記載されている事項の達成状況】 ・個人情報紛失が 4 件発生しており、情報漏洩の予防策等は十分ではなかったものと考えられる。今後、組織内の体制強化や定めた規定の周知徹底を図る等、これまで以上の対策を講じることが求められる。

	<p>についての内容理解を含め、適切な個人情報の管理に資するため、5回の研修を行い、機構内の体制強化に努めた。平成24年度に4件発生した個人情報紛失等について、個人情報保護管理委員会を開催し総務省のガイドラインに基づき対応策を協議し、関係者への通知、問合せ対応を行うとともに再発防止のための必要な措置を講じた。</p> <ul style="list-style-type: none">・独立行政法人整理合理化計画を踏まえ、業務・人員の合理化・効率化に関してホームページにより情報公開を行った。	
--	--	--

【(大項目)2】	Ⅱ 業務の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	【評定】 A				
【(中項目)2-1】	1. 組織の編制	【評定】 A				
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 重点を置くべき研究開発を強力に推進し得るよう、理事長のリーダーシップの下、研究開発能力の向上および経営・管理能力の強化の観点から、効果的・効率的で柔軟・機動的な組織編制を行う。 内部統制やガバナンスの強化に向けた体制を整備する。 平成 22 年度末までに、独立行政法人防災科学技術研究所と統合するため必要な組織・体制を整備する。		H21	H22	H23	H24	H25
		A (大項目 2 の評価)	A	A		
		実績報告書等 参照箇所 49～50p				
評価基準	実績	分析・評価				
【法人の長のマネジメント】 (リーダーシップを発揮できる環境整備) ・法人の長がリーダーシップを発揮できる環境は整備され、実質的に機能しているか。 (法人のミッションの役職員への周知徹底) ・法人の長は、組織にとって重要な情報等について適時的確に把握するとともに、法人のミッション等を役職員に周知徹底しているか。	【リーダーシップを発揮できる環境の整備状況と機能状況】 ・予算・人員等の資源配分にあたっては、各部門からのヒアリングを通じ、前年度の実績・担当理事の評価も踏まえ、理事長が決定することとしている。 ・平成 24 年度は、理事長の強力なリーダーシップの下、およそ 15 年先を展望し、その目標と到達するためのアプローチを再考した「JAMSTEC 長期ビジョン」を取りまとめるとともに、理事長自らが先頭に立ち、内外に広く喧伝した。また、世界の卓越した海洋研究機関の長及び有識者からなる JAMSETC アドバイザリー・ボード(JAB)を設置し、開催した。JABでは今後の経営に活かすべく、長期ビジョンの内容を踏まえた今後の研究開発の方向性、研究組織のマネジメントの在り方等を議論頂き、有益な助言・提言を得ることができた。 【組織にとって重要な情報等についての把握状況】 ・理事長が組織にとって重要な情報等を適時的確に把握するために、毎月2回の理事会開催の他、役員及び部長級の意見交換の場である「役員連絡会」を毎月2回、役員及び研究部門の領域長や開発部門のセンター長が出席し研究開発について意見交換を行う「研究開発推進会議」を毎月1回開催している。また、理事長及びそれを補佐する理事は、各種機構	・長期ビジョンの策定及び組織への浸透の努力、JAB の設置による外部の視点の導入など、機構をあるべき姿に向けてリードしていこうという努力は評価できる。 ・各種機構業務遂行に係る会議の定期的な開催により、理事長が組織に関する重要な情報について適時的確に把握出来る体制が構築されている。				

<p>【監事監査】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 監事監査において、法人の長のマネジメントについて留意しているか。 ・ 監事監査において把握した改善点等について、必要に応じ、法人の長、関係役員に対し報告しているか。その改善事項に対するその後の対応状況は適切か。 	<p>業務遂行に係る会議を定期的を開催しており、組織に関する重要な情報についても適時的確に把握できる体制としている。</p> <p>【役職員に対するミッションの周知状況及びミッションを役職員により深く浸透させる取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 理事長及びそれを補佐する理事は各種機構業務遂行に係る会議を定期的実施しており、組織に関する重要な情報を適時的確に把握するとともに、意見交換や対処指示を可能とする体制としているところであるが上述のとおり長期ビジョンについては、策定の過程から職員に向けた説明会を実施し、機構内 Web ページにて全職員を対象とした意見募集を行うなど、職員の関心の喚起と周知に努めた。長期ビジョン策定後には、職員全員に冊子を配布し、理事長自らが職員向けの説明会を行う等により、機構のミッションを職員に深く浸透させる取組を行った。 <p>【監事監査における法人の長のマネジメントに関する監査状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 理事長が出席している重要な会議に出席して情報の収集を行い、経営者の考え等の把握を行っている。又、必要に応じて理事長に意見を述べている。 <p>【監事監査における改善点等の法人の長、関係役員に対する報告状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 理事長及びそれを補佐する理事を長とする機構業務遂行に係る会議において監事監査の結果について報告している。 <p>【監事監査における改善事項への対応状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 監査結果について指摘等があった場合は、指摘担当部署へ指摘事項について文書で通知し、改善状況等について文書で回答を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定期的な会議により方針の周知を図るとともに、長期ビジョンについては、理事長自らが職員向けの説明会を行う等、機構のミッションを職員に深く浸透させる取組を行っている。 ・ 適切に監査が実施されており、マネジメントに関しても監事の意見が具申されている。 ・ 監事監査の結果について適切に報告がなされるとともに、指摘等があった場合の担当部署への通知等についても適切な対応がなされている。
--	---	---

<p>【情報セキュリティ対策】</p> <p>・政府の情報セキュリティ対策における方針を踏まえ、適切な情報セキュリティ対策を推進しているか。</p>	<p>【情報セキュリティ対策への具体的対応状況】</p> <p>・政府の情報セキュリティ政策会議における「政府機関の情報セキュリティ対策における政府機関統一管理基準及び政府機関統一技術基準の指針（平成23年4月21日改定）」に合わせて、情報分類の正確化を実施した。機構においては、情報セキュリティ統括部署はモニタリングと事案の分析を踏まえながら、新たな対策を講じていくこととし、情報セキュリティのより一層の強化に着手した。</p>	<p>・政府の情報セキュリティ対策における方針を踏まえ、情報分類の正確化を実施するなど適切に対応している。一方で、機構の情報が入った端末を紛失するなど、情報漏えいのリスクのある事案も生じている。機構は大量の重要情報を保有しており、情報漏洩のリスクは高いという認識の下に、一層のセキュリティ強化に取り組むことが望まれる。</p> <p>※個人情報の紛失に関する評価については、項目別-63において実施。</p>
---	--	--

【(中項目)2-2】	2. 柔軟かつ効率的な組織の運営	【評定】 A				
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p> <p>研究開発業務については、経営陣の明確な責任分担のもと、計画の実施状況を適切に把握するとともに、適切な評価を実施することで、効率的な運営ができるよう、プロジェクト管理を強化する。</p> <p>存在意義の薄れた部署、非効率な部署が生じた場合は拡充・新設の必要性が生じた部署等に的確に再編していく。</p> <p>業務の安全性と信頼性を確保するため必要な体制を確保する。</p> <p>研究開発基盤の整備・運用をはじめとする業務に関して、外部の専門的な能力を活用することにより高品質のサービスが低コストで入手できるものについて外部委託を積極的に活用する。</p> <p>職員の能力を最大限に引き出し、実力をいかに発揮させるため、研究者をはじめとする職員の業務に関する評価を適正に行う。</p> <p>評価結果をその後の資源の配分に反映させ、競争的環境の実現と効率的な資源配分を行う。職務、職責および業績に応じた適切な職員の処遇を行う。</p>		H21	H22	H23	H24	H25
		A	A	A	-	-
		実績報告書等 参照箇所				
		50p				
評価基準	実績	分析・評価				
<p>(組織全体で取り組むべき重要な課題(リスク)の把握・対応等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 法人の長は、法人の規模や業種等の特性を考慮した上で、法人のミッション達成を阻害する課題(リスク)のうち、組織全体として取り組むべき重要なリスクの把握・対応を行っているか 	<p>【組織全体で取り組むべき重要な課題(リスク)の把握状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 想定リスク一覧の見直し及びリスク評価結果の見直しについて実施した。 <p>【組織全体で取り組むべき重要な課題(リスク)に対する対応状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> リスクマネジメントにおける PDCA サイクルは、リスク評価をした結果、優先対応リスクを選定し、計画に基づきリスク対応を行い、その進捗状況をモニタリングした結果をリスクマネジメント委員会へ報告する。リスクは短期的に解決できるものと中長期的になるものとあるため、終了するリスクもあれば、翌年度継続的に対応を行う場合もある。また、委員会での議論により新規に優先対応リスクと選定された場合も同様に推進する。 平成 23 年度に選定した優先対応リスクの対応はほぼ計画どおり順調に進められており、平成 24 年度は、その進捗状況についてモニタリングを実施し、外部有識者を交えたリスクマネジメント委員会において報告を行った。その結果、年度末の委員会において優先対応リスクとしては対応を終了し、今後の対応は担当部署に委ねられたリスクがあった他、委員会での議論をふまえ、翌年度の優先対応リスクを2件選定した(今後も優先対応リスクの進捗状況については、モニタリングを行い、リスクマネジメント委員会に報告 	<ul style="list-style-type: none"> リスクアプローチにより内部統制上の重要課題が抽出され適切に回避低減策が講じられている。 人事制度やリスクマネジメントに関しての仕組みの運用経験を着実に積み上げている。中期計画終了時には、その成果のレビューと改善点の洗い出しが必要である。 優先対応リスクについて計画どおりに対応するとともに、モニタリングにより有効性を確認し、リスクマネジメント委員会にて報告された。 				

<p>・その際、中期目標・計画の未達成項目(業務)についての未達成要因の把握・分析・対応等に注目しているか。</p> <p>(内部統制の現状把握・課題対応計画の作成)</p> <p>・法人の長は、内部統制の現状を的確に把握した上で、リスクを洗い出し、その対応計画を作成・実行しているか。</p> <p>・平成 23 年度業務実績評価において「平成 23 年度に実施された職員意向調査については、「定点観測」として毎年行い、経時変化をチェックするとよい。」と指摘した点について、適切に対応しているか。</p>	<p>を行う)。</p> <p>【未達成項目(業務)についての未達成要因の把握・分析・対応状況】</p> <p>・機構におけるリスクマネジメントの取組においては、「機構の事業目的の達成を阻害し、望ましくない結果をもたらす危険性や不確実性」といったリスクについて網羅的に把握し、一覧にまとめ、評価を実施している。個々の項目(業務)についての中期目標・計画の未達成要因の把握・分析・対応については、機関評価(機構の自己評価及び文部科学省の独法評価)のプロセスの中で行っている。</p> <p>(パイロット部署におけるリスク対応はほぼ計画どおり順調に進められており、その進捗状況についてモニタリングを実施し、リスクマネジメント委員会において報告を行った。)</p> <p>【内部統制のリスクの把握状況】</p> <p>・想定リスク一覧の見直し及びリスク評価結果の見直しについて実施した。 ※「機構の事業目的の達成を阻害し、望ましくない結果をもたらす危険性や不確実性」といったリスクについて網羅的に把握し、一覧にまとめ、評価を実施している。</p> <p>【内部統制のリスクが有る場合、その対応計画の作成・実行状況】</p> <p>・上記「組織全体で取り組むべき重要な課題(リスク)の把握状況」記載のとおり。なお、リスクマネジメントやコンプライアンスに係る研修(7回)、リスクマネジメントの推進担当者に対するメールニュースの配信(10回)等を実施し、教育研修の充実化に努めるとともに、リスクマネジメント実施要領を制定しているほか、内部監査を実施する体制を維持し、監査機能、内部統制、ガバナンスを強化している。</p> <p>【平成 23 年度業務実績評価の指摘事項への対応】</p> <p>・職員意向調査については、調査実施の翌年度に分析を行い(これまでの調査は 2 月～3 月に実施したため)対応策の検討をし、その翌年度に対応策を実施している。そして対応策の実施結果を測るために職員意向調査を再度実施するという、中長期的なサイクルで取り組んでいる。毎年定点観測として実施するのではなく、一定期間ごとに対応策の有効性の検証も含め、調査を実施することが、効果的と考えている</p>	<p>・リスクを網羅的に把握し、一覧にまとめ、評価を実施しているが、個々の項目(業務)についての未達成要因の把握・分析・対応は機関評価のプロセスの中で行っている。</p> <p>・想定リスク一覧の見直し及びリスク評価結果の見直しについて実施するとともに、重要度の高い課題について適切に対応した。</p> <p>【平成 23 年度業務実績評価の指摘事項への対応】</p> <p>・職員の意識はマネジメントが行った施策に反応し経時変化するため、それを分析して施策にフィードバックするための意識調査を定期的実施(定点観測)する必要がある。</p>
---	---	---

【(中項目)2-3】 3. 業務・人員の合理化・効率化 【評定】 **A**

【法人の達成すべき目標(計画)の概要】
 運営費交付金を充当して行う業務については、国において実施されている行政コストの効率化を踏まえ、業務の効率化を進め、一般管理費(人件費を含み、公租公課を除く。)について、平成20年度に比べ中期目標の期間中、その15%以上を削減するほか、その他の業務経費について、中期目標期間中、毎事業年度につき1%以上の業務の効率化を行う。
 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律(平成十八年法律第四十七号)」を踏まえ、平成18年度以降の5年間で国家公務員に準じた人件費削減を行うとともに、職員の給与については、その合理性について検証を行い、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、人件費改革の取組を平成23年度まで継続するものとする。役職員の給与については、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを行う。理事長の報酬については、同計画を踏まえ、各府省事務次官の給与の範囲内とする。
 職員の給与水準については、以下のような観点からの検証を行い、これを維持する合理的な理由がない場合には必要な措置を講ずることにより、給与水準の適正化に速やかに取り組むとともに、その検証結果や取組状況については公表することとする。
 ①職員の在職地域や学歴構成等の要因を考慮してもなお国家公務員の給与水準を上回っていないか。
 ②職員に占める管理職割合が高いなど、給与水準が高い原因について、是正の余地はないか。
 ③国からの財政支出の大きさ、累積欠損の存在、類似の業務を行っている民間事業者の給与水準等に照らし、現状の給与水準が適切かどうか十分な説明ができるか。
 ④その他、給与水準についての説明が十分に国民の理解を得られるものとなっているか。
 役員の報酬については、個人情報保護に留意しつつ、個別の額を公表する。
 「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)等を踏まえ、事務・事業および組織等の合理化・効率化に向けた必要な措置を講ずる。
 受託事業収入で実施される業務についても業務の効率化を行う。

H21	H22	H23	H24	H25
A	A	A	-	-

実績報告書等 参照箇所
 50~51p

評価基準	実績	分析・評価																
	<p>【一般管理費の削減状況】</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th>23年度予算</th> <th>24年度予算</th> <th>削減割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>物件費(管理系)</td> <td>858,078</td> <td>849,308</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>人件費(管理系)</td> <td>616,762</td> <td>566,989</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>一般管理費合計</td> <td>1,474,840</td> <td>1,416,297</td> <td>▲4.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">* 公租公課を含む。</p>		23年度予算	24年度予算	削減割合	物件費(管理系)	858,078	849,308	—	人件費(管理系)	616,762	566,989	—	一般管理費合計	1,474,840	1,416,297	▲4.0%	<p>・業務効率化推進委員会の下、JAMSTEC Management Innovation 活動を実施するなど、合理化・効率化に適切に対応している。</p>
	23年度予算	24年度予算	削減割合															
物件費(管理系)	858,078	849,308	—															
人件費(管理系)	616,762	566,989	—															
一般管理費合計	1,474,840	1,416,297	▲4.0%															

【事業費の削減状況】

(単位:千円)

	23年度予算	24年度予算	削減割合
物件費(事業系)	33,700,499	34,285,691	—
人件費(事業系)	2,362,282	2,161,182	—
事業経費合計	36,062,781	36,446,873	+1.1%

*「削減割合」は対 H23 比の予算額
特別会計交付金(J-FAST)により増加

【給与水準】

- ・給与水準の高い理由及び講ずる措置(法人の設定する目標水準を含む)が、国民に対して納得の得られるものとなっているか。
- ・法人の給与水準自体が社会的な理解の得られる水準となっているか。
- ・国の財政支出割合の大きい法人及び累積欠損金のある法人について、国の財政支出規模や累積欠損の状況を踏まえた給与水準の適切性に関して検証されているか。

【ラスパイレス指数(平成24年度実績)】

- 事務・技術職員:115.5%
- 研究職員:100.0%

【事務・技術職員】

現在のラスパイレス指数の比較対象となっている職員を分析した場合、世界をリードする研究者と一体となって研究マネジメントや組織運営を的確に遂行していく必要があることから、専門性の高い事業を理解し、企画立案や折衝、国際調整にあたる優れた能力を有する職員が必要となり、職員の学歴が高いものとなっている。

次に、平成24年度については、独立行政法人についても国家公務員と同様の給与臨時特例措置の実施が求められたが、法人の自律的・自主的労使関係の中で協議を進めた結果、平成24年7月1日より実施となった(措置内容については、国家公務員と同等)。このため、平成24年度における対国家公務員指数は給与臨時特例の開始時期の違いにより、影響が生じたものと思われる。

以上が、現在のラスパイレス指数の比較対象範囲での分析であるが、法人の実態としては、任期制職員を積極的に活用しており、とりわけ、国家公務員と比較するならば、行政職(一)俸給表でいうところの1級から3級相当の業務について、その多くを給与体系が完全職務給である任期制支援職職員の担当業務として位置付けることで、効率的な人員配置を行い、以て年功序列的に人件費が上昇していくことを抑制している。これら職員がラスパイレス指数に反映されておらず(ラスパイレス指数は、全体の中の45.0%のみを占める定年制職員の指数)、そのため、管理職割合についても定年制職員のみを比較しての比率となり、高い割合となっている。

【給与水準】

- ・給与水準自体が社会的な理解の得られる水準となるように適切に対応している。

<p>【諸手当・法定外福利費】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人の福利厚生費について、法人の事務・事業の公共性、業務運営の効率性及び国民の信頼確保の観点から、必要な見直しが行われているか。 	<p>【研究職員】</p> <p>機構は、地球環境変動研究、地球内部ダイナミクス研究、海洋・極限環境生物圏研究及びシミュレーションに関する研究の他、海洋に関する基盤技術開発において世界をリードする研究開発を推進しており、極めて高度な知識を有する研究者が在籍している。したがって、学歴が修士修了以上の者しか存在しない。</p> <p>次に、平成24年度については、独立行政法人についても国家公務員と同様の給与臨時特例措置の実施が求められたが、法人の自律的・自主的労使関係の中で協議を進めた結果、平成24年7月1日より実施となった(措置内容については、国家公務員と同等)。このため、平成24年度における対国家公務員指数は給与臨時特例の開始時期の違いにより、影響が生じたものと思われる。</p> <p>最後に、機構の研究職については、平成19年からは原則任期制職員のみでの採用となっており、現在定年制職員は既存の51人のみとなっている。そのため、ラスパイレス指数(国家公務員指数)の比較においても、母数が極めて小さいため、人事異動等により指数が変動しやすい傾向がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費抑制(総人件費改革等)のための取組の一環として、平成23年度から引き続き管理職職員の削減に取り組んだ。また、業績及び勤務成績等を反映させるため、昇給幅について、評価結果に応じた差別化を継続して実施した。 ・国家公務員の給与臨時特例措置実施(平成24年4月1日から2年間)を踏まえた給与減額については、役員及び役員に準ずる職員は平成24年4月1日から、一般職員は労使協議等の結果、定年制職員については平成24年7月1日から、任期制職員については平成25年4月1日から実施している。 <p>【福利厚生費の見直し状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国家公務員の退職手当給付水準見直し(平成25年1月1日施行)を踏まえた退職手当の見直しについては、役員は平成25年3月31日付で規程改正(平成25年1月1日以降の退職者に遡及適用)を実施した。職員については、見直しに向けた検討及び労使協議等を行った。 ・法定外福利厚生費を構成する一つに借上社宅に係る経費があるが、社宅制度の運用基準の厳格化を図り、将来に向けた機構の支出抑制を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・社宅制度の運用基準の厳格化を図るなど、適切に対応している。
--	--	--

<p>【会費】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人の目的・事業に照らし、会費を支出しなければならない必要性が真にあるか(特に、長期間にわたって継続してきたもの、多額のもの)。 ・会費の支出に見合った便宜が与えられているか、また、金額・口座・種別等が必要最低限のものとなっているか(複数の事業所から同一の公益法人等に対して支出されている会費については集約できないか)。 ・監事は、会費の支出について、本見直し方針の趣旨を踏まえ十分な精査を行っているか。 ・公益法人等に対し会費(年10万円未満のものを除く。)を支出した場合には、四半期ごとに支出先、名目・趣旨、支出金額等の事項を公表しているか。 	<p>【会費の見直し状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・真に必要な会費のみ支出するよう、分担金等取扱規程の改正、会費等取扱い規則の設置を行い、会費の支払い可能な基準をより厳しく規定した。 ・分担金等取扱規程及び会費等取扱規則により、会費の支出に見合った便宜が与えられる場合にのみ支出できること、原則として一口までとすること、上限は10万円未満とすることを定め、必要最低限の支払となるよう徹底した精査を行っている。 ・会費の支出について、回議書の確認を行っており、十分な精査を行っている。また、4半期ごとに理事長より会費支出の報告を受け、その内容についても確認している。 ・機構のホームページに四半期ごとに公表している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・分担金等取扱規程の改正、会費等取扱い規則の設置を行い、会費の支払い可能な基準をより厳しく規定するといった取組により、会費の見直しに適切に対応している。
--	--	--

【(大項目)3】	Ⅲ 予算(人件費の見積もり等を含む。)、収支計画および資金計画	【評定】 A																																							
【(中項目)3-1】	1. 予算	【評定】 A																																							
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】		H21	H22	H23	H24	H25																																			
		A	A	A	-	-																																			
		実績報告書等 参照箇所																																							
		52p																																							
評価基準	実績				分析・評価																																				
【収入】	<p>【平成 24 年度収入状況】 (単位:百万円)</p> <table border="1" data-bbox="651 663 1476 1037"> <thead> <tr> <th>収入</th> <th>予算額</th> <th>決算額</th> <th>差引増減額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運営費交付金</td> <td>36,354</td> <td>36,354</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>施設費補助金</td> <td>28,719</td> <td>8,773</td> <td>19,946</td> <td>※1</td> </tr> <tr> <td>補助金収入</td> <td>11,079</td> <td>8,445</td> <td>2,634</td> <td>※2</td> </tr> <tr> <td>事業等収入</td> <td>1,509</td> <td>2,241</td> <td>△731</td> <td></td> </tr> <tr> <td>受託収入</td> <td>2,937</td> <td>4,790</td> <td>△1,853</td> <td>※3</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>80,598</td> <td>60,602</td> <td>19,996</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>* 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しない。</p> <p>【主な増減理由】</p> <p>※1 一部事業を翌年度に繰り越したことによる。</p> <p>※2 補助事業の増加及び一部事業を翌年度に繰り越したことによる。</p> <p>※3 受託事業の増加による。</p>				収入	予算額	決算額	差引増減額	備考	運営費交付金	36,354	36,354	0		施設費補助金	28,719	8,773	19,946	※1	補助金収入	11,079	8,445	2,634	※2	事業等収入	1,509	2,241	△731		受託収入	2,937	4,790	△1,853	※3	計	80,598	60,602	19,996		・財務内容は適切と評価できる。	
収入	予算額	決算額	差引増減額	備考																																					
運営費交付金	36,354	36,354	0																																						
施設費補助金	28,719	8,773	19,946	※1																																					
補助金収入	11,079	8,445	2,634	※2																																					
事業等収入	1,509	2,241	△731																																						
受託収入	2,937	4,790	△1,853	※3																																					
計	80,598	60,602	19,996																																						

【支出】

【平成 24 年度支出状況】

(単位:百万円)

支出	予算額	決算額	差引増減額	備考
一般管理費	1,416	1,145	272	
(公租公課を除いた一般管理費)	832	867	△34	
うち、人件費(管理系)	567	471	96	
うち、物件費	265	396	△131	
公租公課	584	278	306	
事業経費	36,447	38,038	△1,592	
うち、人件費(事業系)	2,161	2,369	△208	
うち、物件費	34,286	35,669	△1,384	
施設費	28,719	8,670	20,049	※1
補助金事業	11,079	8,445	2,634	※2
受託経費	2,937	5,250	△2,313	※3
計	80,598	61,548	19,050	

* 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しない。

【主な増減理由】

※1 一部事業を翌年度に繰り越したことによる。

※2 補助事業の増加及び一部事業を翌年度に繰り越したことによる。

※3 受託事業の増加による。

【(中項目)3-2】	2. 収支計画	【評定】 A						
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】		H21	H22	H23	H24	-		
		A	A	A	-	-		
		実績報告書等 参照箇所						
評価基準	実績				分析・評価			
【収支計画】	【平成 24 年度収支計画】 (単位:百万円)				・財務内容は適切と評価できる。			
	区分	計画額	実績額	差引増減額				
	費用の部							
	経常費用	40,286	46,006	△5,720				
	業務経費	30,451	32,973	△2,522				
	一般管理費	1,453	894	559				
	受託費	2,937	3,984	△1,047				
	補助金事業費	501	2,195	△1,694				
	減価償却費	4,943	5,960	△1,017				
	財務費用	121	136	△15				
	臨時損失	0	727	△727				
	収益の部							
運営費交付金収益	32,606	32,850	△244					
受託収入	2,937	4,593	△1,656					
補助金収益	501	2,211	△1,710					
その他の収入	1,509	1,065	444					
資産見返負債戻入	2,801	4,177	△1,376					
臨時利益	0	1,832	△1,832					
純利益／純損失(△)	△53	△140	87					
前中期目標期間繰越積立								
金取崩額	53	48	5					
目的積立金取崩額	0	0	0					
総利益／総損失(△)	0	△92	92					
【主な増減理由】								
前期から繰り越した事業の実施に伴って事業経費が増加した。受託事業								

	<p>及び補助事業が当初見込を上回ったため、それぞれ費用と収益が増加した。東日本大震災に伴う船舶の修繕と保険金収入の影響等で、臨時損失と臨時利益が増加した。</p>	
--	--	--

【(中項目)3-3】	3. 資金計画	【評定】				
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】		A				
		H21	H22	H23	H24	H25
		A	A	A	-	-
		実績報告書等 参照箇所				
評価基準	実績			分析・評価		
【資金計画】	【平成 24 年度資金計画】 (単位:百万円)				・資金計画は適当であると認められる。	
	区分	計画額	実績額	差引増減額		
	資金支出					
	業務活動による支出	35,133	41,151	△6,018		
	投資活動による支出	9,695	33,009	△23,314		
	財務活動による支出	2,421	4,704	△2,283		
	翌年度への繰越金	0	7,598	△7,598		
	資金収入					
	業務活動による収入					
	運営費交付金収入	36,140	36,354	214		
補助金収入	6,421	8,263	△1,842			
受託収入	2,937	4,886	△1,949			
その他の収入	1,509	2,841	△1,332			
投資活動による収入						
施設費収入	241	8,773	△8,532			
その他の収入	0	16,818	△16,818			
財務活動による収入	0	1,950	△1,950			
前年度よりの繰越金	0	6,578	△6,578			
【主な増減理由】						
受託事業及び補助事業が当初見込を上回ったため、業務活動による支出及び収入が増加した。前期から繰り越した船舶の建造に係る施設費の入金があったため、投資活動による収入の施設費収入が増加した。定期預金による資金運用を行ったため、投資活動による支出及び収入が増加した。政府から支出留保が実施されたことに伴って短期借入を行ったため、財務活動による収入及び支出が増加した。						

【(中項目)3-4】 4. 自己収入の増加		【評定】				
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p> <p>外部研究資金として国、他の独立行政法人、企業等多様な機関からの競争的研究資金をはじめとする資金を導入する。また、国、他の独立行政法人、企業等からの受託収入、特許実施料収入、施設・設備の供用による対価収入等により自己収入の増加に向けた取り組みを実施する。</p> <p>自己収入額の取り扱いにおいては、各事業年度に計画的な収支計画を作成し、当該収支計画による運営を行う。</p>		A				
		H21	H22	H23	H24	-
		A	A	A		
		実績報告書等 参照箇所				
		53p				
評価基準	実績	分析・評価				
<p>【財務状況】</p> <p>(当期総利益(又は当期総損失))</p> <ul style="list-style-type: none"> 当期総利益(又は当期総損失)の発生要因が明らかにされているか。 また、当期総利益(又は当期総損失)の発生要因は法人の業務運営に問題等があることによるものか。 <p>(利益剰余金(又は繰越欠損金))</p> <ul style="list-style-type: none"> 利益剰余金が計上されている場合、国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地から実施されることが必要な業務を遂行するという法人の性格に照らし過大な利益となっていないか。 繰越欠損金が計上されている場合、その解消計画は妥当か。 当該計画が策定されていない場合、未策定の理由の妥当性について検証が行われているか。さらに、当該計画に従い解消が 	<p>【当期総利益(当期総損失)】</p> <p>▲91,953,619 円</p> <p>【当期総利益(又は当期総損失)の発生要因】</p> <p>当期総損失は、独立行政法人会計基準等に則って会計処理をした結果、受託事業の収益と費用の計上年度のずれによって一時的に損失が発生したことなどによるものである。なお、将来的には損益の均衡が見込まれる。</p> <p>【利益剰余金】</p> <p>274,411,199 円</p> <p>利益剰余金は現金を伴うものではなく、独立行政法人会計基準等に則って会計処理を行った結果、発生したものである。</p> <p>【繰越欠損金】</p> <p>該当なし</p> <p>【解消計画の有無とその妥当性】</p> <p>該当なし</p>	<p>【財務状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> DONET(外部研究資金)及び前年度のインド洋沖資源掘削(業務受託契約)の減分の影響を除くと、共に前年度を上回った。知的財産収入の慢性的な減少の解決は必要である。 当期総損失が発生しているが、受託事業の収益と費用の計上年度のずれによって一時的に損失が発生したことなど、その発生要因は明らかであり、法人の業務運営等に問題があることによるものではない。 利益剰余金は現金を伴うものではなく、独立行政法人会計基準等に則って会計処理を行った結果、発生したものである。 				

<p>進んでいるか。</p> <p>(運営費交付金債務)</p> <ul style="list-style-type: none"> 当該年度に交付された運営費交付金の当該年度における未執行率が高い場合、運営費交付金が未執行となっている理由が明らかにされているか。 	<p>【解消計画に従った繰越欠損金の解消状況】 該当なし</p> <p>【解消計画が未策定の理由】 該当なし</p> <p>【運営費交付金債務の未執行率(%)と未執行の理由】 未執行率: 12.9% 未執行の理由について: 事業の進捗に応じた柔軟な予算執行を行ったことが未執行の発生要因であり、そのうち主な案件は以下のとおりである。</p> <p>(1)補正予算 平成 25 年 2 月 26 日に成立した平成 24 年度補正予算について、「海洋資源・エネルギーの探査・活用技術の研究開発」及び「高知コア研究所の機能強化」として執行するものであるが、納期に 10 ヶ月以上を要するため、経費を繰越して実施することとしたもの。</p> <p>(2)「しんかい 6500」主蓄電池装置の製作 「しんかい 6500」で使用している油漬け均圧方式のリチウムイオン二次電池は、およそ 3 年で寿命を迎える。現在使用している電池が平成 25 年度に寿命を迎えるため製作を開始したが、納期に 14 ヶ月を要するため、経費を繰越して実施することとしたもの。</p> <p>(3)大深度軽量一次ケーブルの製作 現在使用している「かいこう」用一次ケーブルは、運用時のシーブ通過時にうける FRP ロッドの圧縮疲労に起因するアラミド繊維の応力集中から、極端な強度低下が生じており、大深度(水深 11,000m)ROV 運用をするためには新規製作が必要であった。 このため、新素材の耐疲労性を向上させた、新構造一次ケーブルの製作を開始したが、納期に 19 ヶ月を要するため、経費を繰越して実施することとしたもの。</p> <p>(4)地球深部探査船「ちきゅう」関係 南海トラフ地震発生帯における掘削計画 Exp338 では、巨大分岐断層(海</p>	<ul style="list-style-type: none"> 事業の進捗に応じた柔軟な予算執行を行ったことが運営費交付金の未執行の発生要因であり、理由は明らかになっている。
--	--	---

<p>・ 運営費交付金債務(運営費交付金の未執行)と業務運営との関係についての分析が行われているか。</p> <p>・ いわゆる溜まり金の精査において、運営費交付金債務と欠損金等との相殺状況に着目した洗い出しが行われているか。</p>	<p>底下約5,200m)に向けて、海底下860mから3,600mまでのライザー掘削を行い、地質試料の採取及び掘削同時検層(LWD:Logging While Drilling)を行う予定であったが、海底下約2,000mまで掘進したところで、海象の急変により機器の一部に損傷が生じた。このため、当初の計画を変更し、平成25年度に実施するための経費を繰り越すこととしたもの。</p> <p>【業務運営に与える影響の分析】 年度開始後に予定よりも期間を要すること等が明らかとなった案件がある場合には、業務運営に与える影響を個別に分析し、重大な影響がないことを確認した上で、柔軟な予算執行を行っている。</p> <p>【溜まり金の精査の状況】 敷金の返還に伴って保有されることとなった現金について適切に申請手続きを行った上で、国庫に納付した。 なお、運営費交付金債務と欠損金等との相殺によって発生した溜まり金はない。</p> <p>【溜まり金の国庫納付の状況】 敷金の返還に伴って保有されることとなった現金については、平成24年度中に不要財産の申請手続きを行った上で、国庫に納付した。</p>	<p>・ 運営費交付金債務については、業務運営に与える影響を個別に分析した上で柔軟に予算執行を行っており、その分析は適切に行われている。</p> <p>・ 溜まり金の精査及び国庫納付については適切に対応している。</p>
---	--	--

【(中項目)3-5】	5. 固定的経費の節減	【評定】 <div style="text-align: center; font-size: 24pt; font-weight: bold;">A</div>				
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 管理業務の節減を行うとともに、効率的な施設運営を行うこと等により、固定的経費の節減をする。		H21	H22	H23	H24	H25
		A	A	A	-	-
		実績報告書等 参照箇所				
		53p				
評価基準	実績	分析・評価				
【実物資産】 (保有資産全般の見直し) ・実物資産について、保有の必要性、資産規模の適切性、有効活用等の観点からの法人における見直し状況及び結果は適切か。	【実物資産の保有状況】 ① 実物資産の名称と内容、規模 ② 保有の必要性(法人の任務・設置目的との整合性、任務を遂行する手段としての有用性・有効性等) ・横須賀本部 敷地面積:約 6.6 万㎡ 機構の本部機能を有し、主要な研究分野のうち、地球環境変動研究、海洋・極限環境生物圏研究、地球内部ダイナミクス研究、海洋に関する基盤技術開発等を行っており、高圧水槽等の大型設備を備えている。また、機構が保有する海洋調査船が入港する岸壁及び潜水調査船や無人探査機などの深海調査システムの整備場を備え、研究資器材の積み込みや、深海調査システムの整備、搭載を円滑に行うことが可能となっている重要な研究活動拠点である。 ・横浜研究所 敷地面積:約 3.3 万㎡ スーパーコンピュータ「地球シミュレータ」を備え、機構の主要な研究分野の一つである地球環境変動予測研究をはじめとしたシミュレーション研究の拠点となっている。また、機構は統合国際深海掘削計画(IODP)の総合推進機関であるが、地球深部探査船「ちきゅう」の運用を担当する部門も当該施設にあり、重要な研究活動拠点である。 ・むつ研究所 敷地面積:約 1.3 万㎡ 海洋地球研究船「みらい」の母港であり、また北極海や北太平洋観測の拠点として、港湾設備や大型観測機器や精密計測機器の保守整備設備を備えており、重要な研究活動拠点である。	・実物資産について、保有の必要性、資産規模の適切性、有効活用等の観点から、実績のとおり適切に見直しが行われている。				

	<p>・高知コア研究所 敷地面積:1.6 万㎡ 機構は統合国際深海掘削計画(IODP)の日本における総合的推進機関であり、高知大学と機構の高知コア研究所が共同運営している「高知コアセンター」は「ちきゅう」をはじめとした掘削船によって得られたコア資料の保管分析を行う国際拠点として機能している。コアの保管庫、研究施設等を備えている IODP 事業には必要不可欠な拠点である。</p> <p>・国際海洋環境情報センター 敷地面積:約 0.5 万㎡ 当該施設は名護市が推進する沖縄県北部地域での情報通信関連企業の誘致、雇用創出及びマルチメディア分野の人材育成促進事業の一環として「沖縄北部振興事業」により整備された施設で、機構の保有する船舶による研究航海等で得られた貴重な深海映像や論文等のデジタル化、整理保存(デジタルアーカイブ)や、海洋・地球環境情報の収集・加工・提供を行っており、研究者のみならず教育・社会経済分野等のニーズに対応した重要な情報発信拠点である。</p> <p>・東京事務所 延床面積:約 567 ㎡ 機構の業務遂行上、密接な連携が必要となる各種政府機関、民間企業、報道機関、大使館等との連絡調整のための拠点。</p> <p>・陸上観測局舎他 相模湾や十勝沖、東海沖、室戸沖等の深海底に設置した地震等のリアルタイム観測システムのデータを受信、蓄積する陸上観測局舎等</p> <p>・保有船舶及び深海調査システム 全地球規模の海洋に関する観測・調査を実施するために、地球深部掘削船「ちきゅう」を初め、様々な観測・調査能力を有する船舶及び学術研究船を 7 隻保有するとともに、これらの船舶に搭載する多様な深海調査システムを保有する。</p> <p>③ 有効活用の可能性等の多寡 ・我が国の海洋研究の発展のために、船舶、深海調査システム、地球シミュレータ等について、大学等の学術研究関係者に可能な限り供用するなど、最大限有効活用に努めている。</p> <p>④ 見直し状況及びその結果</p>	
--	--	--

<p>・見直しの結果、処分等又は有効活用を行うものとなった場合は、その法人の取組状況や進捗状況等は適切か。</p>	<p>・横須賀本部 保有する船舶の専用岸壁や研究開発施設(深海総合研究棟、潜水調査船整備場等)を有し、地球環境変動研究、海洋・極限環境生物圏研究、地球内部ダイナミクス研究、海洋に関する基盤技術開発等、機構のミッション遂行のための研究開発実施に不可欠であり、処分、統合、共用化は不可。</p> <p>・横浜研究所 「地球シミュレータ」を有しシミュレーション研究開発の拠点である他、統合国際深海掘削計画(IODP)の推進を担う等、機構の事業実施には不可欠であり、処分、統合、共用化は不可。</p> <p>・高知コア研究所 機構の実施事業のみならず IODP の推進には必要不可欠な事業所であるため処分、統合、共用化は不可。</p> <p>・むつ研究所 海洋地球研究船「みらい」の停泊する岸壁を有し、主に地球環境変動研究における北極海や北太平洋観測の拠点として重要であり、処分、統合、共用化は不可。</p> <p>・国際海洋環境情報センター 機構の重要な情報の収集・加工・提供拠点であり、処分、統合、共用化は不可。</p> <p>・陸上観測局舎他 機構の事業に必要な観測の継続に必要であるため処分は不可。</p> <p>・保有船舶及び深海調査システム いずれの船舶、システムも機構の事業に必要であるため処分は不可。</p> <p>⑤ 処分又は有効活用等の取組状況／進捗状況</p> <p>●学術研究船「淡青丸」</p> <p>・機構所有の学術研究船「淡青丸」については、主として日本近海において海洋に関する基礎的な研究を行うための船舶として運航してきたが、竣工後 30 年を経過し特に老朽化が進行していた。こうした中、新たな「海洋生態系調査研究船」の建造に着手したことを踏まえ、「淡青丸」の運用を平成 25 年 1 月に停止することとしたため、独立行政法人通則法第 48 条 1 項及び独立行政法人海洋研究開発機構に関する省令第 14 条の規定に基づき申請を行い、平成 25 年 1 月 31 日付け重要な財産として売却処分を行った。</p>	<p>・実物資産の見直しの結果、不要資産につき実績のとおり適切に処分を行っており、取組状況は適切と評価できる。</p>
---	--	---

<p>・「勧告の方向性」や「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」、「独立行政法人の職員宿舎の見直し計画」、「独立行政法人の職員宿舎の見直しに関する実施計画」等の政府方針を踏まえて、宿舎戸数、使用料の見直し、廃止等することとされた実物資産について、法人の見直しが適時適切に実施されているか（取組状況や進捗状況等は適切か）。</p> <p>（資産の運用・管理）</p> <p>・実物資産について、利用状況が把握され、必要性等が検証されているか。</p>	<p>●台場棧橋及び関連設備</p> <p>・台場棧橋及びその関連設備は機構が所有していた学術研究船「淡青丸」の専用棧橋であったが、上記のとおり「淡青丸」を処分したことに伴い、今後使用する見込みがなくなったため、独立行政法人通則法第 46 条の 2 第 1 項の規定に基づき、同法第 8 条第 3 項に定める不要財産を国庫納付することについて、独立行政法人の組織、運営及び管理に係る共通的な事項に関する政令第 2 条の 2 の規定により申請を行い、平成 25 年 3 月 29 日付け不要財産として現物による国庫納付を行った。</p> <p>⑥ 政府方針等により、処分等することとされた実物資産についての処分等の取組状況／進捗状況</p> <p>・「独立行政法人の職員宿舎の見直しに関する実施計画」等の政府方針を踏まえ、職員宿舎（借上宅）の入居年限を「7年」とすること、7年超過者は平成 29 年 12 月末までの移行期間を設けそれまでに退去すること及び使用料収入は現行の「1.9 倍」となるよう使用料基準を見直すことを方針に掲げ、具体的規程改定について作業を進めているところ。労働組合等に対しては、見直しの実施必要性及び具体的改正内容が決まり次第提案することを平成 24 年度内に説明済み。（なお、機構の職員宿舎は全て借上物件であり、所有物件は存在しない。）</p> <p>⑦ 基本方針において既に個別に講ずべきとされた施設等以外の建物、土地等の資産の利用実態の把握状況や利用実態を踏まえた保有の必要性等の検証状況</p> <p>・減損調査等を実施するとともに、特に前年度までに取得した保有資産の抽出調査により使用状況等を確認し、保有の必要性等について検証している。</p> <p>⑧ 見直し実施計画で廃止等の方針が明らかにされている宿舎以外の宿舎及び職員の福利厚生を目的とした施設について、法人の自主的な保有の見直し及び有効活用の取組状況</p> <p>・見直し実施計画等で廃止等の方針が明らかにされていない宿舎は無いが、その他の福利厚生施設については、使用状況や保有の必要性等について検証している。</p>	<p>・「独立行政法人の職員宿舎の見直しに関する実施計画」等の政府方針を踏まえ適切に見直した。</p> <p>・保有資産の抽出調査により使用状況等を確認し、保有の必要性等について検証している。</p>
--	--	--

<p>・実物資産の管理の効率化及び自己収入の向上に係る法人の取組は適切か。</p> <p>【金融資産】 (保有資産全般の見直し)</p> <p>・金融資産について、保有の必要性、事務・事業の目的及び内容に照らした資産規模は適切か。</p> <p>・資産の売却や国庫納付等を行うものとなった場合は、その法人の取組状況や進捗状況等は適切か。</p> <p>(資産の運用・管理)</p> <p>・資金の運用状況は適切か。</p>	<p>⑨ 実物資産の管理の効率化及び自己収入の向上に係る法人の取組</p> <p>・資産管理システムの導入による全職員が資産状況を把握できる仕組みの運用や物品管理研修による物品管理方法の周知など管理の効率化に努めている。</p> <p>・自己収入の向上に関する取組として「ちきゅう」については、掘削、運用技術の一層の向上を目的に、外部資金による資源探査のための掘削を積極的に実施しているところであり、地球シミュレータについても民間企業の有償利用等、外部資金の拡大に努めている。なお機構では、賛助会制度についても運用しており、自己収入の向上に努めている。</p> <p>【金融資産の保有状況】</p> <p>① 金融資産の名称と内容、規模 現金及び預金</p> <p>② 保有の必要性(事業目的を遂行する手段としての有用性・有効性)</p> <p>・年度末時点で保有する現金及び預金は未払金や預り金などの債務返済が主な保有目的である。期中も資金繰り計画に基づいて運営費交付金の交付を受けており、常に業務の進捗に応じた適切な規模の資金を保有している。</p> <p>③ 資産の売却や国庫納付等を行うものとなった金融資産の有無 有り</p> <p>④ 金融資産の売却や国庫納付等の取組状況／進捗状況</p> <p>・敷金の返還に伴って保有されることとなった現金 112,374,857 円について、今後新たに使用する計画が見込まれないことから不要財産と判断し、独立行政法人通則法に定められた手続きを行った上で平成 25 年 3 月 19 日に国庫納付した。</p> <p>【資金運用の実績】 銀行預金への預け入れ (四半期単位で交付される運営費交付金の入金時に、以降3ヶ月の支払計画に基づき、運転資金の一時的運用として普通預金から1～3ヶ月の定期預金に預け替えを行っている。)</p>	<p>・管理システムの導入により実物資産管理の効率化を図るとともに、自己収入の向上については外部資金獲得の拡大に努めるほか、賛助会制度の活用など、適切な取組がなされている。</p> <p>・保有する現金及び預金は未払金や預り金などの債務返済が主な保有目的であり、常に業務の進捗に応じた適切な規模の資金を保有している。</p> <p>・今後新たに使用する計画が見込まれないことから不要財産と判断した現金については必要な手続きを行った上で国庫納付するなど、適切に対応している。</p> <p>・適切な規定に基づき実施されており、資金の運用状況は適切である。</p>
--	---	--

<ul style="list-style-type: none"> ・ 資金の運用体制の整備状況は適切か。 ・ 資金の性格、運用方針等の設定主体及び規定内容を踏まえて、法人の責任が十分に分析されているか。 <p>(債権の管理等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 貸付金、未収金等の債権について、回収計画が策定されているか。回収計画が策定されていない場合、その理由は妥当か。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 回収計画の実施状況は適切か。i) 貸倒懸念債権・破産更生債権等の金額やその貸付金等残高に占める割合が増加している場合、ii) 計画と実績に差がある場合の要因分析が行われているか。 	<p>【資金運用の基本的方針(具体的な投資行動の意思決定主体、運用に係る主務大臣・法人・運用委託先間の責任分担の考え方等)の有無とその内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 独立行政法人通則法第47条1項2号の「銀行その他主務大臣の指定する金融機関への預金」の規定に基づき実施している。 <p>【資金構成及び運用実績を評価するための基準の有無とその内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 該当なし。 <p>【資金の運用体制の整備状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会計事務規則に基づき、出納命令役が定期預金への預け入れを決定している。 <p>【資金の運用に関する法人の責任の分析状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 銀行預金への預け入れであり、元本保全の確保と独立行政法人通則法第47条1項2号の規定に沿った運用を行っている。 <p>【貸付金・未収金等の債権と回収の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 貸付金については該当なし。 ・ 未収金については主に国等からの受託に関わるものであり、請求書の発行により回収を行っている。 <p>【回収計画の有無とその内容(無い場合は、その理由)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 貸付金がないため回収計画はない。なお、未収金については請求書発行日の翌月末日を納入期限とし回収を行っている。 <p>【回収計画の実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 該当なし。 <p>【貸付の審査及び回収率の向上に向けた取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 貸付については該当なし。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 適切な規則に基づき実施されており、資金の運用体制の整備状況は適切である。 ・ 法人の責任が十分に分析され、適切な運用が行われている。 ・ 未収金については主に国等からの受託に関わるものであり、妥当性が認められる。
---	--	--

<p>・回収状況等を踏まえ回収計画の見直しの必要性等の検討が行われているか。</p> <p>【知的財産等】 (保有資産全般の見直し)</p> <p>・特許権等の知的財産について、法人における保有の必要性の検討状況は適切か。</p> <p>・検討の結果、知的財産の整理等を行うことになった場合には、その法人の取組状況や進捗状況等は適切か。</p> <p>(資産の運用・管理)</p> <p>・特許権等の知的財産について、特許出願や知的財産活用に関する方針の策定状況や体制の整備状況は適切か。</p>	<p>【貸倒懸念債権・破産更生債権等の金額／貸付金等残高に占める割合】</p> <p>・該当なし。</p> <p>【回収計画の見直しの必要性等の検討の有無とその内容】</p> <p>・該当なし。</p> <p>【知的財産の保有の有無及びその保有の必要性の検討状況】</p> <p>・特許権登録後 7 年以上が経過している案件について、保有の必要性を検討し、以下の理由がない場合は、原則放棄とする方針としている。</p> <p>a)第三者への実施が行われている</p> <p>b)研究成果の社会還元のため機構が保有している必要がある</p> <p>【知的財産の整理等を行うことになった場合には、その法人の取組状況／進捗状況】</p> <p>・権利化後 7 年以上経過している特許権については随時必要性を検討し、整理を行った。</p> <p>・整理の結果、放棄した特許権は平成 24 年度実績で 9 件。</p> <p>【出願に関する方針の有無】</p> <p>・「知的財産に関する基本的な考え方」を策定している。(平成 17 年 1 月 25 日制定)</p> <p>【出願の是非を審査する体制整備状況】</p> <p>・知的財産権に関する方針を決める知的財産委員会の下部組織として専門部会を設置し、出願の是非を審議している。</p> <p>【活用に関する方針・目標の有無】</p> <p>・「知的財産に関する基本的な考え方」(平成 17 年 1 月 25 日制定)。</p> <p>【知的財産の活用・管理のための組織体制の整備状況】</p> <p>・知的財産管理・活用の担当部門として、事業推進部推進課を設置</p>	<p>・知的財産について、法人における保有の必要性の検討が適切になされている。</p> <p>・「知的財産に関する基本的な考え方」を平成17年に策定し、管理活用のための体制も整備されており、知的財産の活用について適切に対応している。</p>
--	--	--

<ul style="list-style-type: none"> ・実施許諾に至っていない知的財産の活用を推進するための取組は適切か。 	<ul style="list-style-type: none"> ・方針を定める知的財産委員会を設置。 <p>【実施許諾に至っていない知的財産について】</p> <p>① 原因分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海洋、特に深海環境というフロンティア分野に特化した技術が多いため、実用化に時間がかかる。 ・基本的な特許や研究に必要な特許が多く、製品化に時間がかかる。 ・産業界とのギャップを埋める技術開発が十分にできていない。 <p>② 実施許諾の可能性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機構内の競争的資金制度「実用化展開促進プログラム」にて、未利用知的財産の実用化のための開発を実施しており、実施許諾の可能性を高める取組を実施した。 <p>③ 持経費等を踏まえた保有の必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来性と維持経費を踏まえ、権利化後 6 年は原則保有とした。 <p>④ 保有の見直しの検討・取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・権利化後 7 年を経過したものは、実施の有無などを考慮し、随時保有の是非を検討することとした。 <p>⑤ 活用を推進するための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・展示会等での宣伝や、自治体等の知的財産活用プログラムへの売り込みを行った。 ・企業と技術交流会を開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施許諾に至っていない知的財産の活用について、原因分析や実施許諾の可能性を高める取組を実施するとともに、保有の見直し、活用を推進するための取組を適切に実施している。
--	--	---

【(中項目)3-6】 6. 契約の適正化(調達)の適正化		【評定】				
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p> <p>契約は原則として一般競争入札等とし、随意契約によることができる限度額等の基準を国の基準と同等とするとともに、企画競争、公募を行う場合には真に競争性、透明性が確保される方法により実施することで、契約内容の透明化、適正化を行う。</p> <p>内部監査および第三者による契約をはじめとする会計処理に対する適切なチェックを行う。</p>		<p style="font-size: 2em; margin: 0;">A</p>				
		H21	H22	H23	H24	H25
		A	B	A	-	-
		<p>実績報告書等 参照箇所</p>				
		<p>53p</p>				
評価基準	実績	分析・評価				
<p>【契約の競争性、透明性の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> 契約方式等、契約に係る規程類について、整備内容や運用は適切か。 契約事務手続に係る執行体制や審査体制について、整備・執行等は適切か。 	<p>【契約に係る規程類の整備及び運用状況】</p> <p>一般競争入札における公告期間、指名競争入札限度額、予定価格の作成・省略に関する定めについては、国の基準と同等とし、契約事務規則において明記している。</p> <p>また、総合評価落札方式や随意契約確認公募についての要領・マニュアルの整備を行い、適切に運用し、透明性・公平性を確保している。</p> <p>【執行体制】</p> <p>契約業務については、担当者 21 名で行っており、平成 24 年度における契約件数 9,441 件(変更契約等含まない)を締結した。</p> <p>【審査体制】</p> <p>随意契約を行おうとする場合には、契約課に設置した審査チームによる審査を実施し、契約監視委員会委員長による事前意見聴取を実施している。また、概算金額が 3,000 万円以上の契約については、「契約審査委員会」において、随意契約の妥当性について事前に審査を行っている。</p> <p>さらに、契約締結後には、随意契約限度額以上(一般競争入札を含む 622 件)の契約について、「契約監視委員会」による事後評価を実施している。</p> <p>【契約監視委員会の審議状況】</p> <p>契約状況の点検・見直しについて、契約監視委員会にて随意契約限度額以上(一般競争入札を含む 622 件)の契約について検討を行った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 国の基準と同等の規定類が整備され、適切に運用されるとともに、契約審査委員会による事前審査及び事後評価により契約の競争性、透明性が適切に確保されている。 適正化に加えて、NET 調達システムによりコスト削減効果が出始めたことは評価する。削減のボリュームとスピードが今後の課題であり、機構内部で目標値を設けて取り組むといったことを検討すべきである。 				

【随意契約等見直し計画】

・「随意契約等見直し計画」の実施・進捗状況や目標達成に向けた具体的取組状況は適切か。

【随意契約等見直し計画の実績と具体的取組】

	①平成 20 年度実績		②見直し計画 (H22 年 4 月公表)		③平成 24 年度実績		②と③の比較増減 (見直し計画の進捗状況)	
	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)
競争性のある契約	433	43,455,450	561	45,078,118	505	32,637,182	-56	-12,440,936
競争入札	336	37,350,674	474	39,475,757	352	5,519,998	-122	-33,955,759
企画競争、公募等	97	6,104,776	87	5,602,361	153	27,117,184	66	21,514,823
競争性のない随意契約	218	4,171,092	90	2,548,424	117	1,427,317	27	-1,121,107
合計	651	47,626,542	651	47,626,542	622	32,637,182	-29	-14,989,360

【原因、改善方策】

平成 20 年度とは調達内容が異なるため、単純な比較はできないが、海洋分野の研究機器等は、海中・船上で使用するものが多く、その特殊性により、調達可能な業者が限られており、競争性の確保が困難な状況であるが、調達情報メールマガジン等の取組を実施したことにより、競争性のある契約の割合は、平成 23 年度の 73.1%から平成 24 年度は 81.2%へと大幅に改善が図られた。

・調達情報メールマガジン等の取組によって、競争性のある契約の割合が平成 23 年度の 73.1%から平成 24 年度は 81.2%へと大幅に改善するなど適切に対応している。

【個々の契約の競争性、透明性の確保】

- ・ 再委託の必要性等について、契約の競争性、透明性の確保の観点から適切か。
- ・ 一般競争入札等における一者応札・応募の状況はどうか。その原因について適切に検証されているか。また検証結果を踏まえた改善方策は妥当か。

【再委託の有無と適切性】

再委託による契約は無い

【一者応札・応募の状況】

	②□ 成 20 年度実績		②平成 24 年度実績		①と②の比較増減	
	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)
競争性のある契約	433	43,455,450	505	32,637,182	72	-10,818,268
うち、一者 応札・応募 となった契約	312	42,056,892	314	26,282,167	2	-15,774,725
一般競争 契約	336	37,350,674	352	5,519,998	16	-31,830,676
指名競争 契約	0	0	0	0	0	0
企画競争	0	0	1	7,350	1	7,350
公募	88	6,068,438	86	26,373,440	-2	20,305,002
不落随意 契約	9	36,338	66	736,395	57	700,057
合計	433	43,455,450	505	32,637,182	72	-10,818,268

【原因、改善方策】

一者応札の割合については、一者応札・応募の取組を着実に実施しており、特殊な研究機器の取扱い業者が限られるため、契約監視委員会において適切と判断されている。

【一般競争入札における制限的な応札条件の有無と適切性】

入札参加資格の等級制限等は設けていない。

- ・一者応札・応募の取組を適切に実施している。

<p>【関連法人】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 法人の特定の業務を独占的に受託している関連法人について、当該法人と関連法人との関係が具体的に明らかにされているか。 ・ 当該関連法人との業務委託の妥当性についての評価が行われているか。 ・ 関連法人に対する出資、出えん、負担金等(以下「出資等」という。)について、法人の政策目的を踏まえた出資等の必要性の評価が行われているか。 ・ 「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」において、「経費節減の観点から、研究開発等の特性に応じた調達の仕事について、他の研究開発法人と協力してベストプラクティスを抽出し、実行に移す。」と指摘されている点について、適切に対応しているか。 	<p>【関連法人の有無】 有</p> <p>【当該法人との関係】 関連公益法人</p> <p>【当該法人に対する業務委託の必要性、契約金額の妥当性】 平成 24 年度において業務委託は行っていない。 機構は当該法人に対し、賛助会費の支出を行っている。</p> <p>【委託先の収支に占める再委託費の割合】 業務委託を行っていない。</p> <p>【当該法人への出資等の必要性】 むつ研究所の地元地域における環境科学に関する一層の理解を深めるために機構が開催する行事(一般公開、シンポジウム等)への協力や、放射性物質計測等に関する技術指導等を受けするためにも、当該法人への賛助会費の支払いは必要である。</p> <p>【「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」への対応】 ベストプラクティスの抽出・実行について、契約額の適正化、競争性・透明性の向上等の具体策の検討を行い、平成 24 年 1 月に検討結果を取りまとめた。これらを受けて、納入実績に係るデータベースの運用等、具体的な取組を開始したところ。今後とも、研究成果の最大化と調達の効率化を実現するため、不断にベストプラクティスの抽出・実行を継続することとしている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関連公益法人への賛助会費は、むつ研究所が開催する行事への協力や放射性物質計測等に関する技術指導等を受けるためのものであり、必要と認められる。 <p>【「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 納入実績に係るデータベースの運用を開始するなど、ベストプラクティスの抽出・実行に向けて適切に対応している。
--	--	--

<ul style="list-style-type: none"> 平成 23 年度業務実績評価において「調達コストを削減することで、その分を投資に回す工夫をすべきである。」と指摘した点について、適切に対応しているか。 	<p>【平成 23 年度業務実績評価の指摘事項への対応】</p> <p>予算の執行状況(調達コストの削減分を含む)については、各業務の進捗状況をヒアリング等により確認し、必要に応じて予算資源の再配分を行うことで、削減分についても研究開発等の事業に使用している。</p>	<p>【平成 23 年度業務実績評価の指摘事項への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各業務の進捗を把握した上で調達コストの削減分を含む予算資源の再配分を行うなど、適切に対応している。
---	--	--

【(大項目)4】		IV 短期借入金の限度額	【評定】				
			A				
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】			H21	H22	H23	H24	H25
			-	-	-	-	-
			実績報告書等 参照箇所				
			53p				
評価基準	実績	分析・評価					
・ 短期借入金はあるか。有る場合は、その額及び必要性は適切か。	【短期借入金の有無及び金額】 有り、19.5 億円 【必要性及び適切性】 「9 月以降の一般会計予算の執行について」(平成 24 年 9 月 7 日閣議決定)により、政府から独立行政法人への運営費交付金等の支出留保が実施されたため、平成 24 年 10 月 29 日に 14.5 億円、11 月 20 日に 5 億円の短期借入を実施した。運営費交付金の受入れ後、平成 24 年 11 月 29 日に全額返済した。	・短期借入金の額及び必要性は適切である。					

【(大項目)5】	V 重要な財産の処分または担保の計画	【評定】 A				
【概要】		H21	H22	H23	H24	H25
		-	-	-	-	-
		実績報告書等 参照箇所				
		53～54p				
評価基準	実績	分析・評価				
<ul style="list-style-type: none"> 重要な財産の処分に関する計画は有るか。ある場合は、計画に沿って順調に処分に向けた手続きが進められているか。 	<p>【重要な財産の処分に関する計画の有無及びその進捗状況】</p> <p>① 学術研究船「淡青丸」</p> <ul style="list-style-type: none"> 機構所有の学術研究船「淡青丸」については、主として日本近海において海洋に関する基礎的な研究を行うための船舶として運航してきたが、竣工後 30 年を経過し特に老朽化が進行していた。こうした中、新たな「海洋生態系調査研究船」の建造に着手したことを踏まえ、平成 24 年 6 月 26 日の理事会決定により、「淡青丸」の運用を平成 25 年 1 月に停止することとしたため、独立行政法人通則法第 48 条 1 項及び独立行政法人海洋研究開発機構に関する省令第 14 条の規定に基づき申請を行い、平成 25 年 1 月 31 日付け重要な財産として売却処分を行った。 <p>② 台場棧橋及び関連設備</p> <ul style="list-style-type: none"> 台場棧橋及びその関連設備は機構が所有していた学術研究船「淡青丸」の専用棧橋であったが、上記のとおり「淡青丸」を処分したことに伴い、今後使用する見込みがなくなったため、独立行政法人通則法第 46 条の 2 第 1 項の規定に基づき、同法第 8 条第 3 項に定める不要財産を国庫納付することについて、独立行政法人の組織、運営及び管理に係る共通的な事項に関する政令第 2 条の 2 の規定により申請を行い、平成 25 年 3 月 29 日付け不要財産として現物による国庫納付を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 重要な財産の処分については、実績に示すように適切に対応している。 				

【(大項目)6】 VI 剰余金の使途		【評定】				
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】		—				
		H21	H22	H23	H24	H25
		-	-	-	-	-
		実績報告書等 参照箇所				
		54p				
評価基準	実績	分析・評価				
<ul style="list-style-type: none"> 利益剰余金は有るか。有る場合はその要因は適切か。 目的積立金は有るか。有る場合は、活用計画等の活用方策を定める等、適切に活用されているか。 	<p>【利益剰余金の有無及びその内訳】 利益剰余金: 274,411,199 円 (内訳) 前中期目標期間繰越積立金・・・67,383,084 円 積立金・・・・・・・・・・・・・・・・298,981,734 円 当期未処理損失・・・・・・・・・・▲91,953,619 円</p> <p>【利益剰余金が生じた理由】 前中期目標期間繰越積立金は第1期中期目標期間が終了した平成20年度決算において文部科学大臣の承認を得て計上した積立金であり、承認申請の内容どおりに取崩しを行うものである。 積立金は平成21年度及び平成22年度に生じた利益相当額から、平成23年度に生じた損失相当額を差し引いて計算されるが、当該利益及び損失の発生要因はいずれも独立行政法人会計基準等に則って会計処理を行った結果、収益と費用の計上年度のずれによって発生したものであり、現金を伴わない一時的な利益及び損失から構成される。 当期未処理損失は平成24年度に生じた損失であり、その発生要因は独立行政法人会計基準等に則って会計処理をした結果、収益と費用の計上年度のずれによって一時的な損失が発生したものである。</p> <p>【目的積立金の有無及び活用状況】 該当なし</p>	<ul style="list-style-type: none"> 利益剰余金の発生要因は適切と認められる。 				

【(大項目)7】 VII その他の業務運営に関する事項		【評定】				
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p> <p>1 施設・設備に関する事項 研究の推進に必要な施設・設備の更新・整備を重点的・計画的に実施する。</p> <p>2 人事に関する事項 若手研究者にとって様々な機関で研鑽する機会を設けることが重要であるため、若手研究者を中心に積極的に任期付き任用を行う。 任期の定めのない研究者の採用にあたっては、多様な機関での研究経験を重視し、研究者としての能力が確認された者を採用する。 職員等の採用にあたっては、公募等により選定過程を透明化する。 研究開発の効率化のため、優秀な研究支援者・技術者を充分確保するとともに適切な処遇を行う。</p> <p>3 能力発揮の環境整備に関する事項 個々の職員が自己の能力を最大限に発揮可能な環境を整備する。</p>		A				
		H21	H22	H23	H24	H25
		B	A	A	-	-
		実績報告書等 参照箇所 54～55p				
評価基準	実績	分析・評価				
<p>【施設及び整備に関する計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設及び整備に関する計画は有るか。有る場合は、当該計画の進捗は順調か。 	<p>【施設及び整備に関する計画の有無及びその進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年度に交付された「施設整備費補助金」及び「船舶建造費補助金」については適切に執行した。 研究開発を支える研究船の整備について検討を進め、老朽化対策及び船舶の更新も含め整備計画を見直した。この一環として東北海洋生態系調査研究船「新青丸」の建造を実施し、平成 25 年 2 月に進水した。さらに、平成 24 年度補正予算にて予算措置された「海底広域研究船」の建造に向けて、企画提案公募を開始した。 海底資源探査や地震研究、海洋調査に寄与するため、これまでの技術開発成果を活かし、AUV3 機と ROV1 機の建造による無人探査機の拡充を実施した。 各建屋について、老朽化対応として設備の更新、信頼性向上、省エネ化・節水化を図ったほか、建物の資産価値の保持を図るため、地域性を考慮した高耐候性塗料による外壁塗替や屋上防水改修など、保有する施設等について、整備及び維持管理を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 整備計画に基づいて順調に進捗している。 				

<p>【人事に関する計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人事に関する計画は有るか。有る場合は、当該計画の進捗は順調か。 ・ 人事管理は適切に行われているか。 	<p>【人事に関する計画の有無及びその進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第 2 期中期計画、総人件費改革等を踏まえて、人員及び人件費の管理に係る基本方針を策定した。これを踏まえて、機構の注力していくべき事業等を中心として要員を確保できるよう平成 24 年度の採用計画を立案し、機構の運営に必要となる職員を採用した。 ・ 人事評価結果に応じて昇給幅にメリハリを付け、処遇への適切な反映を行った。 ・ 平成 22 年度に策定した第 2 期次世代育成計画に基づき、男性職員の育児休業取得を推進するとともに、取得者に対する復帰支援を行った。 ・ 第 2 期中期計画末までに 321 名という定年制職員数を達成するため、第 2 期中期計画期間中における人員及び人件費の管理に係る基本方針を踏まえ、計画的な人員管理を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中期計画等を踏まえた基本方針等に基づいて順調に進捗している。また、人事評価結果に応じて昇給幅にメリハリを付け、処遇への適切な反映を行うなど人事管理は適切に行われている。
<p>【能力発揮の環境整備に関する計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 能力発揮の環境整備に関する計画は有るか。有る場合は、当該計画の進捗は順調か。 	<p>【能力発揮の環境整備に関する計画の有無及びその進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第 2 期中期計画(平成 21～25 年度)期間における体系的・計画的な育成計画を定めた「職員育成基本計画」を踏まえ、具体的な研修計画を立案するとともに、各部署の取組状況を取りまとめ、所内 Web において公開、周知した。 ・ 各部署の業務に係るスキル等に関する研修について、各部署が主体的に受講する研修に対し、予算的な支援を行う取組を実施し、上半期 9 件、下半期 11 件に対して支援した。 ・ 平成 23 年度に整備した「ハラスメントの防止等に関する規程」の施行に伴い、厚労省の「職場のいじめ・嫌がらせ問題に関する円卓会議 WG」の検討を参考に、セクハラ、パワハラ、アカハラ等に対応したハンドブックを作成し、役職員の意識向上を図った。 ・ 管理職を対象としたコミュニケーションスキルアップ研修を実施した。 ・ メンタルヘルスに関し、e-ラーニング研修、メンタル不調による長期休職者の復職プログラム及び長時間労働の職員に産業医面談等を実施し、心身の不調の早期発見と防止のための指導を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員育成基本計画に基づいて順調に進捗している。 ・ スキルトレーニングに加えて、ワークライフサポート、メンタルヘルス、セクハラ、パワハラなどの領域についても職員向けの対応がされ始めている。 ・ 女性の働きやすい環境作りにも着手されたことは評価できる。
<p>【中期目標期間を超える債務負担】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中期目標期間を超える債務負担は有るか。有る場合は、その理由は適切か。 	<p>【中期目標期間を超える債務負担とその理由】</p> <p>中期目標期間を超える海洋科学技術等の研究開発に係る業務を推進する上で、継続性や資金計画への影響等から合理的と判断されるものについて行っている。(該当例:地球シミュレータシステムのリース契約)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 合理的な理由のある場合にのみ実施しており、適切に対応している。

<p>【積立金の使途】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・積立金の支出は有るか。有る場合は、その使途は中期計画と整合しているか。 <p>・平成 23 年度業務実績評価において「人事管理に関しては、任期制職員と定年制職員の違いを考慮した管理制度(または運用の方法)が必要。例えば、目標管理型の人事制度では、両方で運用の仕方が異なるはずであり、一律の方法では齟齬が生じる(任期制職員の目標設定は任期内での成果を強く求めるものと思われ、また最終年度の目標に対するスタンス等も考慮する必要があると思われる。)」と指摘した点について、適切に対応しているか。</p>	<p>【積立金の支出の有無及びその使途】</p> <p>積立金の支出はない</p> <p>【平成 23 年度業務実績評価への対応】</p> <p>機構では、平成16年の独立行政法人化以降、任期制職員と定年制職員を一体的にマネジメントする方針をとっており、人事制度においても当該方針に沿って、職種等の根幹となる部分については統一的に適用している。指摘のあった人事評価制度においても同様であり、任期制職員や定年制職員といった雇用形態の違いよりも「研究系」「技術系」「事務系」等といった“職種ごとの役割の違い”を考慮した運用が肝要と考えている。例えば、研究系職種は期初に研究開発テーマを定め、その成果を評価することとしているが、事務系職種では期初に設定した目標や業務内容等に対し、その達成度合いを評価するなど、一律の方法ではなく、柔軟な運用を行っている。</p> <p>なお、機構内では別途人事制度の見直しを進めているところであり、その一環として研究系職種の評価制度についても、現制度の検証と見直しを実施する予定である。</p>	<p>【平成 23 年度業務実績評価への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機構としては任期制職員と定年制職員を一体的にマネジメントする方針をとっており、人事制度においても当該方針に沿って統一的に適用するという方針であり、任期制職員と定年制職員の違いを考慮した管理制度(又は運用の方法)が必要とは考えていない。 ・任期制と定年制の「一体マネジメント」で何が問題となっているのか現場の実態を分析して整理し、また「職種の役割の違い」を考慮した運用で上述の課題が解決できるかを検証する必要がある。
--	---	--